

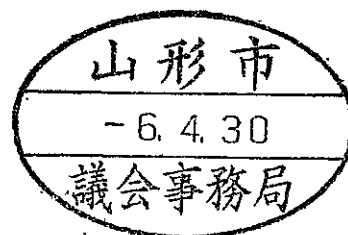
令和6年4月30日

山形市議会議長 様

議員名 佐藤 清徳

令和5年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 5 年度 政務活動費収支報告書

議員名 佐藤 清徳

1 収 入 政務活動費 1,100,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	45,510	視察研修・要望に要する経費
調 査 旅 費	223,464	視察調査・研修に要する経費
広 報 広 聴 費	299,970	広報紙印刷に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 費	121,959	事務機器購入・リース料
資 料 購 入 費	46,091	新聞購読料
人 件 費	0	
事 務 所 費	341,579	事務所賃貸料・水道光熱費
通 信 ・ 交 通 費	21,427	事務所電話代
合 計	1,100,000	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

[illegible]

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費		事務所費
5.8.24	新聞代							22,000			287,771
5.8.28	事務機器リース料					4,180					283,591
5.8.31	事務機器購入					75,979					207,612
5.9.11	会派視察			118,200							89,412
5.9.23	事務所電気代								5,188		84,224
5.9.23	事務所電話代									1,989	82,235
5.9.25	事務所賃貸料								25,165		57,070
5.9.27	事務機器リース料						4,180				52,890
5.10.10	政務活動費(10~12月分)	300,000									352,890
5.10.25	事務所電気代								4,899		347,991
5.10.25	事務所電話代									1,912	346,079
5.10.25	事務所水道代								2,165		343,914
5.10.25	事務所賃貸料								25,165		318,749
5.10.27	事務機器リース料						4,180				314,569
5.11.27	事務所電気代								5,111		309,458
5.11.27	事務所電話代									1,932	307,526
5.11.27	事務機器リース料						4,180				303,346
5.11.28	事務所賃貸料								25,165		278,181
5.12.24	事務所電気代								4,804		273,377
5.12.24	事務所電話代									1,950	271,427
	頁小計	300,000	0	118,200	0	0	92,699	22,000	0	97,662	7,783
	総合計	800,000	45,510	118,200	0	0	105,239	22,000	0	221,923	15,701

年月日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調 査 旅 費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人 件 費		事 務 所 費
1 5.12.24	事務所水道代								2,145		269,282
2 5.12.27	事務機器リース料					4,180					265,102
3 5.12.29	事務所賃貸料								25,165		239,937
4 6.1.10	政務活動費(1~3月分)	300,000									539,937
5 6.1.10	会派視察研修			35,724							504,213
6 6.1.22	事務所賃貸料								25,165		479,048
7 6.1.26	事務所電気代								5,055		473,993
8 6.1.26	事務所電話代									1,948	472,045
9 6.1.29	事務機器リース料					4,180					467,865
10 6.2.1	会派視察研修			69,540							398,325
11 6.2.26	事務所電気代								4,768		393,557
12 6.2.26	事務所電話代									1,901	391,656
13 6.2.26	事務所水道代								2,145		389,511
14 6.2.27	事務所賃貸料								25,165		364,346
15 6.2.27	事務機器リース料					4,180					360,166
16 6.3.25	事務所電気代								4,883		355,283
17 6.3.25	事務所電話代									1,877	353,406
18 6.3.26	事務所賃貸料								25,165		328,241
19 6.3.27	事務機器リース料					4,180					324,061
20 6.3.29	広報紙印刷代				299,970						24,091
	頁小計	300,000	0	105,264	299,970	0	16,720	0	119,656	5,726	
	総合計	1,100,000	45,510	223,464	299,970	0	121,959	22,000	341,579	21,427	

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出										差 引
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	通 交	信 通 費	
1 6.3.25	新聞代 (1年分)							24,091					0
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	頁小計	0	0	0	0	0	0	24,091	0	0	0	0	0
	総合計	1,100,000	45,510	223,464	299,970	0	121,959	46,091	0	341,579	21,427		

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5/25、6/30、7/24、8/24、9/25、10/25、11/28、12/29、令和6年1/22、2/27、3/26支出								
調査旅費	☐	☐ 主		支出額			¥	2	7	6	8	1
広報広聴費	☐		支出先		株式会社 ジャオ							
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐											
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☒											
通信・交通費	☐											

支出内容

事務所賃貸料(1年分)

50,330×1/2×11ヶ月=276,815円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 株式会社ジャオ (以下「甲」という)と借主 佐藤清徳 (以下「乙」という)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	T-Avenue 1階103号室 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 山形市五日町7-13		
		(登記簿) 山形市五日町7番地4、7番地3、7番地28		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他()/()階建/全()戸		
	種 類	店舗・事務所	新築年月	平成5年 1 月
	面 積	42.0㎡		
附 属 施 設		物置・駐車場(2台縦列)付		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務事務所(山形市議会議員 佐藤清徳事務所)

頭書(3) 契約期間

令和2年 7 月 1 日 から 令和3年 6 月30日まで(1年間)	
目的物件の引渡し時期	令和2年7月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額50,000円 (別途消費税相当額 込 円)	管理・ 共益費	月額 込 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険 料	円	敷 金	150,000円 (賃料3カ月分)
附 属 施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	保証金	円 (賃料 カ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃 料 等 の 支 払 方法	☒ 振 込	(株)ジャオ	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社 名	

本契約
また、

甲
乙
連

宅地建物取引業者

宅地建物取引士

※図
※こ

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 佐藤 清 徳
	(自宅) TEL
	(勤務先) TEL (会社名・部署名)
	(携帯) TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社ジャオ 代表取締役常務 布施岩郎
	住所 山形市上町3丁目6番47号

管理業者	商号又は名称 自社管理
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	
	☐ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通省()第 号

頭書(8) 更新に関する事項

契約終了3ヶ月前までに解約する旨の連絡が無い場合、契約満了日の翌日から同条件で自動的に継続するものとする。

頭書(9) 特約事項

1、1年間の契約期間内に借主の都合により解約する場合、違約金として賃料の2ヶ月分を違約金として支払うものとする。
--

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。
また、仲介業者はその写しを保有する。

2020年7月1日

甲・貸主	氏名	株式会社 ジャオ 代表取締役常務 布施岩郎	TEL	023-644-5304
	住所	山形市上町3丁目6番47号		
乙・借主	氏名	佐藤 清徳	TEL	
	住所	山形市十日町1丁目8-2-1201号		
丙 連帯保証人	氏名			
	住所			
	極度額			

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所	山形市飯田5丁目1番45号	主たる事務所	
	所在地・TEL	023-641-1330	所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 日 新	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 小 松 雅 之 ㊟	代表者の氏名	㊟
	免許証番号	山形県知事 (11) 第1098号	免許証番号	大臣 () 第 号
	免許年月日	平成30年 8 月 26 日	免許年月日	年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	小 松 雅 之 ㊟	氏 名	㊟
	登 録 番 号	(山形県) 第2468号	登 録 番 号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	株式会社 日 新 山形市飯田5丁目1番45号 023-641-1330	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※㊟は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

振込金受取書(兼手数料受取書)

5年5月5日

現金用

[illegible]

お振込振替のついで決済未確定の引当手は、上段の引当手
が、引当手減りとなったときは、この振込を取り消し、引当
手は、借財保全の手続きをしないで当座において通知します。

この「A」を「B」として用いることは、その「A」が「B」であることが前提である。

の振込先金融機関へ、お受取人への住所と金額は、口座番号を通知します。お受取人は必ず口座により送金します。

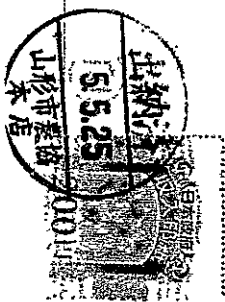
振入依頼書に記述のある等の不備がある場合には、振込命令のため振込みが滞りまふことになりまふのでご了承ください。

※電話番号 回線の障害等やむを得ない事由によって振込みが滞りまふことがありますのでご了承ください。

この請求金受取書（請求料受取書）は、振込みが完了した後に必要となりますので、ご依頼人のために保管してください。

※振込みできない場合は、この請求料はほか別添う資料がかかる場合がありますのでご注意ください。

敬啟者



1982年11月27日

JA157

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

振込金受取書(兼手数料受取書)

5年6月30日

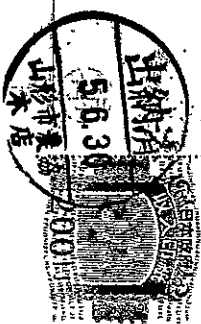
現金用

店(所)		金額		十 銭	百 円	千 円	万 円
[Redacted]		現金類					¥ 50,000.00
お 受 取 人		未決済の切手 枚					
お 受 取 人		振込振替					
お 受 取 人		起票日		指定日			
お 受 取 人		手数料徴収区分		手数料(税込)			
お 受 取 人		1 前納 2 後納 3 下受		手数料(税込)	¥ 1,300.00		
お 受 取 人		お 受 取 人		お 受 取 人			

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです
が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切
手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

お振込先金融機関へは、お受取人名のほか振込額目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
お振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
お通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができていない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
お振込ができていない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店



振替番号/JS-KW01133 201311 2013/11

このJABバンクをご利用いただきありがとうございます。

JABバンク

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

振込金受取書(兼手数料受取書)

現金用

5年7月24日

店(所)		金額		十円	万円	円
[印]		¥50000				
お名前		現金類		未決済引当	枚	
[印]		振込振替		起算日	指定日	
受取人		手数料		徴収	区分	方
お名前		①即時		2.後納	9.不要	
ご依頼人		手数料(税込)		¥1330		
お名前		〒990-0031		山形市1-8-2-1201		
ご依頼人		山形市1-8-2-1201				

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです
が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切
手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

お振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
お振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
お通信機器、回線の障害等やむを得ない事由により、振込が遅延することがありますのでご了承ください。
お振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
お振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

山形市農業協同組合本店



出納済
5.7.24
山形市農協

JABING

振込額 ¥50,000 KWH11: 3.4 2019.11 2022.04 *

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

5 年 8 月 24 日

現金用

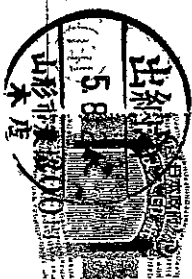
[illegible]

いお振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです
が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手
は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

の振込先金融機関へは、お受取人名のほか預金科目・口座番号を通知します。お受取人名はカタ文字により送付します。
 の振込依頼書に記載振替等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 の通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 のこの振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などにも必要となりますので、依頼人が大切に保管してください。
 の振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかりますのでご了承ください。

ついで「A」を「利用した」状態の「B」に引き継ぐ。

取扱店



JA/つく

帳號查詢: 15 KW01143 *0911 2020/

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

濟

領 収 書 貼 付 用 紙

振込金受取書(兼手数料受取書)

5 年 9 月 25 日

現金用

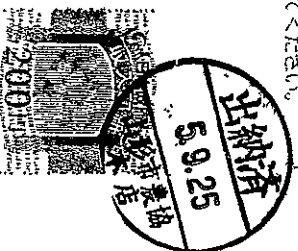
振込先 [銀行名] [支店名] [口座番号]		店 (所)
お名前 [氏名]		金額 円 50,000
お住所 [住所]		振込額 円 50,000
お職業 [職業]		手数料 円 0
お印 [印]		手数料 円 0
お受取人 [氏名]		手数料 円 0
お受取人 [住所]		手数料 円 0
お受取人 [職業]		手数料 円 0
お受取人 [印]		手数料 円 0

この振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです
が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切
手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

この振込先金融機関へは、お受取人名の振込金種目 口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
この振込先金融機関に記帳伝送等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
この振込先金融機関、口座の振替等やむを得ない事由により、振込が滞りすることがありますのでご了承ください。
この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができた場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
この振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取店

ヤマカタシノウキヨウホシヤ
山形市農業協同組合本店



JAFバンク

振込額 50,000 円 手数料 0 円

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

振込金受取書(兼手数料受取書)

5年11月28日

現金用

[illegible]

いお派遣金額のうち決着未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この請求を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

①振込先金融機関へは、お受取人名のほか訂金欄目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
②振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
③消通機誤、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
④この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができないうちの場合に必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
⑤振込ができないうちは、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

この「A」を「素数」に置き換えてみると、

取拔店

三、彰市農業協同組合

登録番号: T3390005000937

JAバンク

帳票番号 ZJ5 NW0511 33 2019.11 2022.07

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

濟

振込金受取書(兼手数料受取書)

現金用

5年12月29日

[illegible]

10%対象消費税 30.
この減価償却のつづきの不確定のやり手は、上記のとおりです
が、万一不運となったときは、この減価を取り消し、小さい
手は、権利保全の手続をしないて当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のはかり金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送付します。

○振込依頼書に記載の滞り等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することになりますのでご了承ください。

○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○この振込金受取書（振手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要としますので、依頼人が大切に保管してください。

○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

「つむじAバンク」を利用した方法をあげていきます。

取报店

山形市農業協同組合

登録番号: T3390005000937

JAバンク

帳號: 20250111 1203:11 20250111

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



現金用

が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当西において返知します。

○振込先金融機関へは、お受取人各のほかに町金庫目・口座番号を通知します。お受取人各はカナ文字等により送信します。

○振込依頼書に記載の通等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○この振込金受取書（取手枚料受取書）は、振込ができない場合などにも使えますので、ご依頼人が大切に保管してください。

○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

山形市農業協同組合

登錄番号: T33900050005.7

帳票番号: JS KMO11 33 2015 11 21 E2 01

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

濟

領 収 書 貼 付 用 紙

振込金受取書(兼手数料受取書)

現金用

6 年 2 月 2 日

振込金受取書(兼手数料受取書)	店(所)
お名前 山形市農業協同組合	山形市
お住所 〒990-0031 山形市大町1-8-2-1201	山形市大町1-8-2-1201
お電話番号 023(633-8135)	023(633-8135)
お取引先 山形市農業協同組合	山形市農業協同組合

金額	十萬	百萬
振込金	50000	
手数料		
手数料(税込)	1440	
手数料区分	手数料	
手数料率	2.88%	

10%対象消費税 940円

この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込が確定することになりますので、ご承認ください。

この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込が確定することになりますので、ご承認ください。

この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込が確定することになりますので、ご承認ください。

この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込が確定することになりますので、ご承認ください。

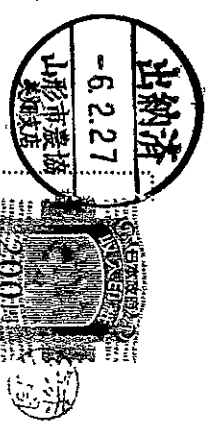
この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込が確定することになりますので、ご承認ください。

この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込が確定することになりますので、ご承認ください。

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号:T3390005000937



JAF/シカ

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

振込金受取書(兼手数料受取書)

の
井
上
西
村
の
田

現金用

店 (所)	
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	
金 額	
現金類	
未済小切手	枚
現金振替	
起算日・指定日	
手数料徴取区分	手数料(税込) ¥1330
(1) 即時 (2) 後納 (3) 不要	

10%対象消費税 30円

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです
が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切
手は、権利保全の手紙をしないで当店において返却します。

お受取人	お名前 油 沢 才 生 氏 様
二、依頼人	フリガナ サ イ ジ ャ フ ァ ク ト リー 姓 名 佐 藤 清 行 氏 様
住所	〒990-0031 秋田県横手市十和田町1-8-2-1201

いつも「Aバンク」を「利用」したときあつた「イ」です。

ひ振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。

ひ振込は振込日に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。

ひ通信機器、回線の障害等やむを得ない理由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

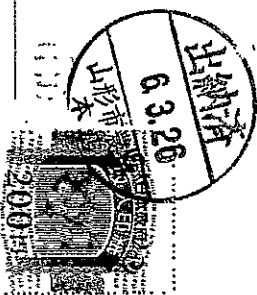
この振込金受取券（振手数料受取票）は、振込ができないうち必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

ひ振込ができない場合は、この手数料料のほか 別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号: T339005000937



JA/ビツク

帳號: 6225-KW011133 2019.11 21:07 +

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

濟

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5/25、6/26、7/24、8/24、9/23、10/25、11/27、12/24、令和6年1/26、2/26、3/25支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	5	4	0	1	9
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	東北電力 株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☒											
通信・交通費	☐											

支出内容

事務所の電気料金(1年分)

$$9,081 \times 1/2 + 9,155 \times 1/2 + 9,945 \times 1/2 + 10,444 \times 1/2 + 10,377 \times 1/2 + 9,799 \times 1/2 + 10,222 \times 1/2 + 9,609 \times 1/2 + 10,111 \times 1/2 + 9,536 \times 1/2 + 9,767 \times 1/2 = 54,019 \text{円 (小数点以下切り捨て)}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

領 収 書 貼 付 用 紙

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

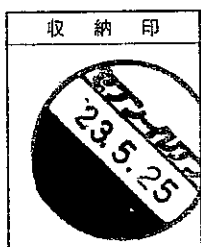
口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 9 0 8 1 825
令和 5年 5月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町 町字 街区 住居 校 別
令和 5年 6月14日佐藤 清徳様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%・1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税率相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	2653 241 -215
1低圧電力	6428 584 -120

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

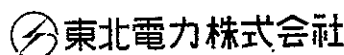


本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

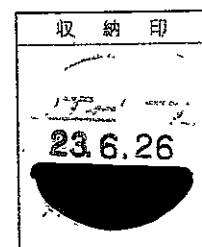
口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 9 1 5 5 832
令和 5年 6月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町 町字 街区 住居 校 別
令和 5年 7月12日佐藤 清徳様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%・1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税率相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	2742 249 -308
1低圧電力	6413 583 -129

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

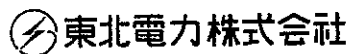


本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

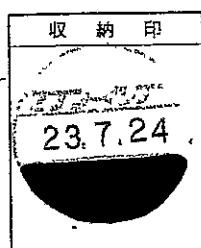
口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 9 9 4 5 903
令和 5年 7月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町 町字 街区 住居 校 別
令和 5年 8月14日佐藤 清徳様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%・1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税率相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	3218 292 -651
1低圧電力	6727 611 -310

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

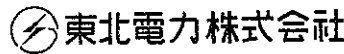


本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

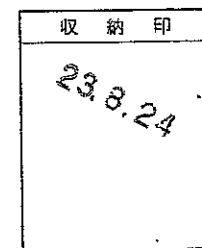
口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 1 0 4 4 4 948
令和 5年 8月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町 町字 街区 住居 校 別
令和 5年 9月11日佐藤 清徳様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%・1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税率相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	3332 302 -849
1低圧電力	7112 646 -611

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)



本証により集金員が収納することはありません。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社		
払込 金額	¥ 1 0 3 7 7	943	
令和 5年 9月分	お客さま番号		
支 払 期 日	回数:営業所(市町村)字(街区)住 居:校 区		
令和 5年10月12日	佐藤 清徳様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
副 契約種別	金 額	円	消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	3488	317	-1097
1低圧電力	6889	626	-548

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 納 印

23.9 23

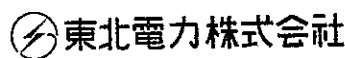
収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありませ

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社		
払込 金額	¥ 9 7 9 9	890	
令和 5年10月分	お客さま番号		
支 払 期 日	回数:営業所(市町村)字(街区)住 居:校 区		
令和 5年11月13日	佐藤 清徳様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
副 契約種別	金 額	円	消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	3158	287	-586
1低圧電力	6641	603	-240

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 納 印

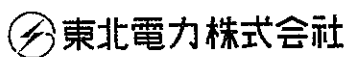
収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありませ

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社		
払込 金額	¥ 1 0 2 2 2	928	
令和 5年11月分	お客さま番号		
支 払 期 日	回数:営業所(市町村)字(街区)住 居:校 区		
令和 5年12月13日	佐藤 清徳様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
副 契約種別	金 額	円	消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	3580	325	-817
1低圧電力	6642	603	-269

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 納 印

23.11.27

収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありませ

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社		
払込 金額	¥ 9 6 0 9	873	
令和 5年12月分	お客さま番号		
支 払 期 日	回数:営業所(市町村)字(街区)住 居:校 区		
令和 6年 1月12日	佐藤 清徳様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。			
副 契約種別	金 額	円	消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	2974	270	-552
1低圧電力	6635	603	-276

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 納 印

収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありませ

※ 重ならないように貼付してください。

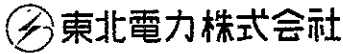
※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 1 0 1 1 1 918
令和 6年 1月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町村 字 街区 住 居 校 別
令和 6年 2月14日	佐藤 清徳様
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%、1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	3204 291 -665
1.低圧電力	6907 627 -440

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

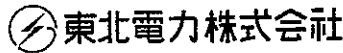
収 納 印
241.26

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 9 5 3 6 866
令和 6年 2月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町村 字 街区 住 居 校 別
令和 6年 3月14日	佐藤 清徳様
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%、1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	2831 257 -477
1.低圧電力	6705 609 -315

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

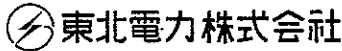
収 納 印
4226

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 9 7 6 7 887
令和 6年 3月分	お客さま番号
支払期日	回数 営業所 市町村 字 街区 住 居 校 別
令和 6年 4月11日	佐藤 清徳様
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%、1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。	
副 契約種別	金 額 円 消費税等相当額(再掲) 燃料費等調整額(再掲) 停電割引額(再掲)
0従量灯B	2987 271 -539
1.低圧電力	6780 616 -349

上記金額を受領いたしました。



金額を訂正したものの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

収 納 印
243.25

本証により集金員が収納することはありません。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

電気料金請求内訳書

037471

佐藤 清徳 様

令和 5 年 6 月分

ページ
1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
9,155円	832円

お 客 さん 番 号							契約 1	契約 2	契約 3	契約 4		
面数	営業所	市町村	町字	街区	住 居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
							0	0	1	0		

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5年 5月15日 ~ 令和 5年 6月11日 (28日間)
ご使用量 54 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年 6月12日 次回検針日 令和 5年 7月12日

ご請求金額	2,742円	燃料費等調整単価	6月分	7月分
消費税等相当額(再掲)	249円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

【内訳】
基本料金 1,727円78銭
電力量料金
適用 54 kWh 1,248円18銭
燃料費等調整額 -308円32銭
再エネ発電促進賦課金 75円

昨年6月のご使用量および料金は、88 kWh, 3,893円でした。
託送料金相当額の詳細は弊社HPをご覧ください。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5年 5月15日 ~ 令和 5年 6月11日 (28日間)
ご使用量 (夏季) 0 kWh (他季) 23 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年 6月12日 次回検針日 令和 5年 7月12日

ご請求金額	6,413円	燃料費等調整単価	6月分	7月分
消費税等相当額(再掲)	583円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

【内訳】
基本料金 6,075円71銭
夏季電力量料金 0円00銭
他季電力量料金 434円93銭
燃料費等調整額 -129円34銭
再エネ発電促進賦課金 32円

【再掲】
力率割引額 319円77銭

昨年6月のご使用量および料金は、28 kWh, 6,607円でした。
託送料金相当額の詳細は弊社HPをご覧ください。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤 清徳 様	山形市五日町7-13 Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。 F4169

電気料金請求内訳書

037422

佐藤 清徳 様

令和 5 年 7 月分

ページ
1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
9,945円	903円

お客さま番号							契約1	契約2	契約3	契約4
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副KC	副KC	副KC	副KC
							0	0	1	0

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5 年 6 月 12 日 ~ 令和 5 年 7 月 11 日 (30日間)
ご使用量 65kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5 年 7 月 12 日 次回検針日 令和 5 年 8 月 10 日

ご請求金額 3,218円
消費税等相当額(再掲) 292円

7月分 8月分
燃料費等調整単価 -10円02銭 -11円32銭
再エネ発電促進賦課金単価 1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 65kWh 1,931円15銭
燃料費等調整額 -651円30銭
再エネ発電促進賦課金 91円

【再掲】

託送料金相当額 768円
うち賠償・廃炉負担金 10円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年7月のご使用量および料金は、55kWh、3,051円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5 年 6 月 12 日 ~ 令和 5 年 7 月 11 日 (30日間)
ご使用量 (夏季) 12kWh (他季) 19kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5 年 7 月 12 日 次回検針日 令和 5 年 8 月 10 日

ご請求金額 6,727円
消費税等相当額(再掲) 611円

7月分 8月分
燃料費等調整単価 -10円02銭 -11円32銭
再エネ発電促進賦課金単価 1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 326円64銭
他季電力量料金 489円63銭
燃料費等調整額 -310円62銭
再エネ発電促進賦課金 43円

【再掲】

力率割引額 325円23銭
託送料金相当額 366円
うち賠償・廃炉負担金 4円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年7月のご使用量および料金は、32kWh、6,711円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤 清徳 様	山形市五日町7-13 Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

電気料金請求内訳書

037208

佐藤 清徳 様

令和 5 年 8 月分

ページ

1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
10,444円	948円

お客さま番号							契約1	契約2	契約3	契約4
面数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副 KC	副 KC	副 KC	副 KC
							0	0	1	0

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5 年 7 月 12 日 ~ 令和 5 年 8 月 9 日 (29日間)
ご使用量 75 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5 年 8 月 10 日 次回検針日 令和 5 年 9 月 12 日

ご請求金額	3,332円	燃料費等調整単価	8月分 -11円32銭	9月分 -12円47銭
消費税等相当額(再掲)	302円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

【内訳】
基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 75 kWh 2,228円25銭
燃料費等調整額 -849円00銭
再エネ発電促進賦課金 105円

【再掲】
託送料金相当額 887円
うち賠償・廃炉負担金 12円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年8月のご使用量および料金は、57 kWh、3,102円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5 年 7 月 12 日 ~ 令和 5 年 8 月 9 日 (29日間)
ご使用量 (夏季) 54 kWh (他季) 0 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5 年 8 月 10 日 次回検針日 令和 5 年 9 月 12 日

ご請求金額	7,112円	燃料費等調整単価	8月分 -11円32銭	9月分 -12円47銭
消費税等相当額(再掲)	646円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

【内訳】
基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 1,469円88銭
他季電力量料金 0円00銭
燃料費等調整額 -611円28銭
再エネ発電促進賦課金 75円

【再掲】
力率割引額 325円23銭
託送料金相当額 638円
うち賠償・廃炉負担金 8円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年8月のご使用量および料金は、29 kWh、6,671円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義
佐藤 清徳 様ご使用場所
山形市五日町 7-13
Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

ページ
1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
10,377円	943円

客 主 番 号							契約 1	契約 2	契約 3	契約 4
回数	営業所	市町村	町字	街区	住 居	枝番	副 KC	副 KC	副 KC	副 KC
							Q	0	1	0

内 訳 金 額 の 求 読

契約1 2 契約内容 従量電灯B
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
ご使用期間 令和 5年 8月10日 ~ 令和 5年 9月11日 (33日間)
ご使用量 88 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年 9月12日 次回検針日 令和 5年10月12日

ご請求金額	3,488円
消費税等相当額(再掲)	317円

燃料費等調整単価	-12円47銭	-9円62銭
再エネルギー賦課金単価	1円40銭	1円40銭

〔内訳〕

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用 88kWh	2,614円48銭
燃料費等調整額	-1,097円36銭
再エネ発電促進賦課金	123円

「再揭」

託送料金相当額	1,041円
うち賠償・廃炉負担金	14円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)	

昨年9月のご使用量および料金は、59 kWh、3,153円でした。
 送料料金相当額には、法律で定められた賠償負担相当額（単価：6銭/kWh〔税込〕）および
 廃炉処理負担相当額（単価：10銭/kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2 〇契約内容 低圧電力 力率 90%
 〇使用期間 令和 5年 8月10日 ~ 令和 5年 9月11日 (33日間)
 〇使用量 (夏季) 44 kWh (他季) 0 kWh
 供給地点特定番号
 検針日 令和 5年 9月12日 次回検針日 令和 5年10月12日

ご請求金額	6,889円
消費税等相当額(再掲)	626円

燃料費等調整単価	-12円47銭	-9円62銭
再エネルギー賦課金単価	1円40銭	1円40銭

〔内訳〕

基本料金	6, 179円22銭
夏季電力量料金	1, 197円68銭
他季電力量料金	0円00銭
燃料費等調整額	-548円68銭
再エネ発電促進賦課金	61円

〔再掲〕

力率前 額	325円23銭
託送料金相当額	520円
うち賠償・廃炉負担金	7円

(託送料金等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年9月のご使用量および料金は、38 kWh、6,877円でした。
 送料料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額（単価：6銭/kWh〔税込〕）および
 廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭/kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

義	名	約	契	ご
			様	清徳

使 用 場 所
山形市五日町7-13
Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

電気料金請求内訳書

037810

佐藤 清徳 様

令和 5 年 10 月分

ページ
1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
9,799円	890円

お客様番号							契約1	契約2	契約3	契約4		
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
							0	0	1	0		

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5 年 9 月 12 日 ~ 令和 5 年 10 月 11 日 (30日間)
ご使用量 61kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5 年 10 月 12 日 次回検針日 令和 5 年 11 月 13 日

ご請求金額 3,158円 燃料費等調整単価
消費税等相当額(再掲) 287円 再エネ発電促進課金単価

10月分 11月分
-9円62銭 -9円97銭
1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 61kWh 1,812円31銭
燃料費等調整額 -586円82銭
再エネ発電促進課金 85円

【再掲】

託送料金相当額 721円
うち賠償・廃炉負担金 9円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年10月のご使用量および料金は、59kWh、3,153円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5 年 9 月 12 日 ~ 令和 5 年 10 月 11 日 (30日間)
ご使用量 (夏季) 16kWh (他季) 9kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5 年 10 月 12 日 次回検針日 令和 5 年 11 月 13 日

ご請求金額 6,641円 燃料費等調整単価
消費税等相当額(再掲) 603円 再エネ発電促進課金単価

10月分 11月分
-9円62銭 -9円97銭
1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 435円52銭
他季電力量料金 231円93銭
燃料費等調整額 -240円50銭
再エネ発電促進課金 35円

【再掲】

力率割引額 325円23銭
託送料金相当額 295円
うち賠償・廃炉負担金 4円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年10月のご使用量および料金は、31kWh、6,700円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤 清徳 様	山形市五日町7-13 Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

電気料金請求内訳書

037705

佐藤 清徳 様

令和 5 年 11 月分

ページ

1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
10,222円	928円

お 客 さん 番 号							契約 1	契約 2	契約 3	契約 4		
回数	営業所	市町村	町字	街区	住 居	枝番	別	KC	別	KC	別	KC
							0	0	1	0		

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5年10月12日 ~ 令和 5年11月12日 (32日間)
ご使用量 82kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年11月13日 次回検針日 令和 5年12月13日

ご請求金額 3,580円
消費税等相当額(再掲) 325円

燃料費等調整単価 -9円97銭
再エネ発電賦課金単価 1円40銭

11月分 12月分
-9円97銭 -10円24銭
1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 82kWh 2,436円22銭
燃料費等調整額 -817円54銭
再エネ発電促進賦課金 114円

【再掲】

託送料金相当額 970円
うち賠償・廃炉負担金 13円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年11月のご使用量および料金は、50kWh、2,924円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5年10月12日 ~ 令和 5年11月12日 (32日間)
ご使用量 (夏季) 0kWh (他季) 27kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年11月13日 次回検針日 令和 5年12月13日

ご請求金額 6,642円
消費税等相当額(再掲) 603円

燃料費等調整単価 -9円97銭
再エネ発電賦課金単価 1円40銭

11月分 12月分
-9円97銭 -10円24銭
1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 0円00銭
他季電力量料金 695円79銭
燃料費等調整額 -269円19銭
再エネ発電促進賦課金 37円

【再掲】

力率割引額 325円23銭
託送料金相当額 319円
うち賠償・廃炉負担金 4円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年11月のご使用量および料金は、28kWh、6,607円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義
佐藤 清徳 様ご使用場所
山形市五日町7-13
Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

電気料金請求内訳書

038209

佐藤 清徳 様

令和 5年 12月分

ページ
1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
9,609円	873円

お客さま番号							契約1	契約2	契約3	契約4
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	計	KC	計	KC
							0	0	1	0

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5年11月13日 ~ 令和 5年12月12日 (30日間)
ご使用量 54 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年12月13日 次回検針日 令和 6年 1月15日

ご請求金額 2,974円
消費税等相当額(再掲) 270円

燃料費等調整単価
再エネ発電賦課金単価

12月分 1月分
-10円24銭 -10円24銭
1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 54 kWh 1,604円34銭
燃料費等調整額 -552円96銭
再エネ発電促進賦課金 75円

【再掲】

託送料金相当額 638円
うち賠償・廃炉負担金 8円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年12月のご使用量および料金は、43 kWh、2,746円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5年11月13日 ~ 令和 5年12月12日 (30日間)
ご使用量 (夏季) 0 kWh (他季) 27 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 5年12月13日 次回検針日 令和 6年 1月15日

ご請求金額 6,635円
消費税等相当額(再掲) 603円

燃料費等調整単価
再エネ発電賦課金単価

12月分 1月分
-10円24銭 -10円24銭
1円40銭 1円40銭

【内訳】

基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 0円00銭
他季電力量料金 695円79銭
燃料費等調整額 -276円48銭
再エネ発電促進賦課金 37円

【再掲】

力率割当額 325円23銭
託送料金相当額 319円
うち賠償・廃炉負担金 4円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年12月のご使用量および料金は、30 kWh、6,650円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義
佐藤 清徳 様ご使用場所
山形市五日町7-13
Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

電気料金請求内訳書

038918

佐藤 清徳 様

令和 6 年 1 月分

ページ

1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
10,111円	918円

お客さま番号						契約1	契約2	契約3	契約4			
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	商	KC	商	KC	商	KC
							0	0	1	0		

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 5年12月13日 ~ 令和 6年 1月14日 (33日間)
ご使用量 65kWh
供給地点特定番号
検計日 令和 6年 1月15日 次回検計日 令和 6年 2月13日

ご請求金額 3,204円
消費税等相当額(再掲) 291円

燃料費等調整単価 -10円24銭
再エネ発電賦課金単価 1円40銭

1月分 2月分
-10円24銭 -10円17銭
1円40銭 1円40銭

[内訳]

基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 65kWh 1,931円15銭
燃料費等調整額 -665円60銭
再エネ発電促進賦課金 91円

[再掲]

託送料金相当額 768円
うち賠償・廃炉負担金 10円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年1月のご使用量および料金は、35kWh、2,541円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 5年12月13日 ~ 令和 6年 1月14日 (33日間)
ご使用量 (夏季) 0kWh (他季) 43kWh
供給地点特定番号
検計日 令和 6年 1月15日 次回検計日 令和 6年 2月13日

ご請求金額 6,907円
消費税等相当額(再掲) 627円

燃料費等調整単価 -10円24銭
再エネ発電賦課金単価 1円40銭

1月分 2月分
-10円24銭 -10円17銭
1円40銭 1円40銭

[内訳]

基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 0円00銭
他季電力量料金 1,108円11銭
燃料費等調整額 -440円32銭
再エネ発電促進賦課金 60円

[再掲]

力率割引額 325円23銭
託送料金相当額 508円
うち賠償・廃炉負担金 6円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年1月のご使用量および料金は、50kWh、7,079円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義
佐藤 清徳 様

ご使用場所

山形市五日町7-13
Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。 F4169

038932			
--------	--	--	--

令和 6 年 2 月分

1/1

客 户 基 本 信 息							契 约 1		契 约 2		契 约 3		契 约 4	
固数	營業所	市町村	町字	街区	住 居	校番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
							0	0	1	0				

[illegible]

ご 契 約 名 義	ご 使 用 場 所
佐藤 清徳 様	山形市五日町7-13 Tアベニュー 103

F 4 1 6 9

電気料金請求内訳書

039206

佐藤 清徳 様

令和 6 年 3 月分

ページ

1/1

ご請求金額	消費税等相当額(再掲)
9,767円	887円

お 客 さま 番 号							契約 1	契約 2	契約 3	契約 4		
回線	営業所	市町村	町字	街区	住 居	枝番	割	KC	割	KC	割	KC
							0	0	1	0		

ご請求金額の内訳

契約1 ご契約内容 従量電灯B
ご使用期間 令和 6年 2月13日 ~ 令和 6年 3月11日 (28日間)
ご使用量 54 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 6年 3月12日 次回検針日 令和 6年 4月11日

ご請求金額 2,987円
消費税等相当額(再掲) 271円

燃料費等調整単価 -9円99銭
再エネ発電賦課金単価 1円40銭

3月分 -9円99銭
4月分 -10円10銭
1円40銭

[内訳]
基本料金 1,848円00銭
電力量料金
適用 54 kWh 1,604円34銭
燃料費等調整額 -539円46銭
再エネ発電促進賦課金 75円

[再掲]
託送料金相当額 638円
うち賠償・廃炉負担金 8円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年3月のご使用量および料金は、64 kWh、2,833円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

契約2 ご契約内容 低圧電力 力率 90%
ご使用期間 令和 6年 2月13日 ~ 令和 6年 3月11日 (28日間)
ご使用量 (夏季) 0 kWh (他季) 35 kWh
供給地点特定番号
検針日 令和 6年 3月12日 次回検針日 令和 6年 4月11日

ご請求金額 6,780円
消費税等相当額(再掲) 616円

燃料費等調整単価 -9円99銭
再エネ発電賦課金単価 1円40銭

3月分 -9円99銭
4月分 -10円10銭
1円40銭

[内訳]
基本料金 6,179円22銭
夏季電力量料金 0円00銭
他季電力量料金 901円95銭
燃料費等調整額 -349円65銭
再エネ発電促進賦課金 49円

[再掲]
力率割引額 -325円23銭
託送料金相当額 414円
うち賠償・廃炉負担金 5円
(託送供給等約款にもとづき算定した参考値です)

昨年3月のご使用量および料金は、128 kWh、7,853円でした。
託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額(単価: 6銭/kWh〔税込〕)および
廃炉円滑化負担金相当額(単価: 10銭/kWh〔税込〕)が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義
佐藤 清徳 様

ご使用場所
山形市五日町7-13
Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年6/26、8/24、10/25、12/24、令和6年2/26 支出									
調査旅費	☐	☐ 主		支出額					¥	1	0	7	4
広報広聴費	☐		支出先		山形市								
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐												
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☒												
通信・交通費	☐												

支出内容

事務所の水道料金(1年分)

$$4,290 \times 1/2 + 4,290 \times 1/2 + 4,331 \times 1/2 + 4,290 \times 1/2 + 4,290 \times 1/2 = 10,745 \text{円 (小数点以下切り捨て)}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

領収書貼付用紙

水

領収証書

給水装置場所

山形市五日町7-13

(1F) T-AVENUE

使用者氏名佐藤 清徳

納入義務者氏名佐藤 清徳

下記の金額を納入して下さい。
(発行日) 令和 5年 6月 8日

山形市上下水道事業管理者

納入期限 令和 5年 6月 30日

令和 5年度 6月期
(令和 5年 3月16日～ 5年 5月17日)

給水装置番号	
口径(mm)	世帯数 1
お客様番号	
使用水量(m ³)	0
メーター番号	
水道料金	1,980
下水道使用料	2,310
納入金額(円)	4,290

▲上記の金額には、消費税が含まれています。

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

領収日付印

23.6.26

(収入印紙不要)

[収納代行 地銀ネットワークサービス㈱(ONS)] (お客様控)

公

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書

給水装置番号	
お客様番号	
給水装置場所	山形市五日町7-13 (1F) T-AVENUE
使用者氏名	佐藤 清徳
納入義務者氏名	佐藤 清徳
期定年月	令和05年08月分
ご使用期間	令和05年05月18日～令和05年07月16日分
口径	世帯数 1
メーター番号	
使用水量	0 m ³
排除汚水量	0 m ³
水道料金	1,980 円 (うち消費税 180 円)
下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210 円)
納入金額	4,290 円 (うち消費税 390 円)

上記金額を納入期限までに山形市上下水道部お客様センター
又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理者

発行日 令和05年08月08日
納入期限 令和05年08月31日上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-5-961420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

領収日付印

・この領収証書は領収日付
印の押印により、効力を
生じます。
・金額を訂正したものは無
効です。
・この領収証書は大切に保
管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏
面に記載しております。

収入印紙不要

(お客様控)

001687

[収納代行 ONS]

公

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書

給水装置番号	
お客様番号	
給水装置場所	山形市五日町7-13 (1F) T-AVENUE
使用者氏名	佐藤 清徳
納入義務者氏名	佐藤 清徳
期定年月	令和05年10月分
ご使用期間	令和05年07月17日～令和05年09月15日分
口径	世帯数 1
メーター番号	
使用水量	1 m ³
排除汚水量	1 m ³
水道料金	2,021 円 (うち消費税 183 円)
下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210 円)
納入金額	4,331 円 (うち消費税 393 円)

上記金額を納入期限までに山形市上下水道部お客様センター
又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理者

発行日 令和05年10月10日
納入期限 令和05年10月31日上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-5-961420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

領収日付印

・この領収証書は領収日付
印の押印により、効力を
生じます。
・金額を訂正したものは無
効です。
・この領収証書は大切に保
管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏
面に記載しております。

収入印紙不要

(お客様控)

030702

[収納代行 CNS]

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙



水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書

給水装置番号	[REDACTED]		
お客様番号	[REDACTED]		
給水装置場所	山形市五日町7-13 (1F) T-AVENUE		
使用者氏名	佐藤 清徳	様	
納入義務者氏名	佐藤 清徳	様	
課定年月	令和05年12月分		
ご使用期間	令和05年09月16日~令和05年11月15日分		
口 径	[REDACTED]	世帯数	1
メーター番号	[REDACTED]		
使用水量	0 m ³	排除汚水量	0 m ³
水道料金	1,980 円 (うち消費税 180 円)	下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210 円)
納入金額	4,290 円 (うち消費税 390 円)		

上記金額を納入期限までに山形市上下水道部お客様センター
又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理

発行日 令和05年12月11日
納入期限 令和06年01月04日

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-5-961420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

この領収証書は領収日付
印の押印により、効力を
生じます。
金額を訂正したものは無
効です。
この領収証書は大切に保
管して下さい。
お問い合わせ窓口は、裏
面に記載しております。

領 収 日 付 印



収入印紙不要
(お客様控) 056122

「収納代行 CNS」



水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書

給水装置番号	[REDACTED]		
お客様番号	[REDACTED]		
給水装置場所	山形市五日町7-13 (1F) T-AVENUE		
使用者氏名	佐藤 清徳	様	
納入義務者氏名	佐藤 清徳	様	
課定年月	令和06年02月分		
ご使用期間	令和05年11月16日~令和06年01月15日分		
口 径	[REDACTED]	世帯数	1
メーター番号	[REDACTED]		
使用水量	0 m ³	排除汚水量	0 m ³
水道料金	1,980 円 (うち消費税 180 円)	下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210 円)
納入金額	4,290 円 (うち消費税 390 円)		

上記金額を納入期限までに山形市上下水道部お客様センター
又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理

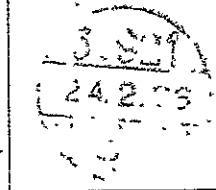
発行日 令和06年02月08日
納入期限 令和06年02月29日

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-5-961420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

この領収証書は領収日付
印の押印により、効力を
生じます。
金額を訂正したものは無
効です。
この領収証書は大切に保
管して下さい。
お問い合わせ窓口は、裏
面に記載しております。

領 収 日 付 印



収入印紙不要
(お客様控) 083669

「収納代行 CNS」

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年8月24日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額				¥	2	2	0	0	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	株式会社 日本教育新聞社									
資料購入費	☒												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

新聞の購入に要する経費

日本教育新聞 令和5年8月 ～ 令和6年3月 22,000円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

佐藤 清徳 様
(コード: 36 - 547064)

金 額 : ¥22,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年8月 ~ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

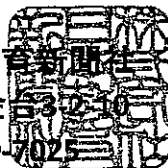
領収日 : 2023/8/24

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台3-2-10

TEL 03-3280-7025



印 収
紙 入

扱
者
印



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5/24、6/23、7/24、8/25、9/25、10/24、11/26、12/22、令和6年1/24、2/26、3/25支出									
調査旅費	☐	☐ 主		支出額					¥	2	4	0	9
広報広聴費	☐		支出先		山新販売(株)南部営業所								
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐												
資料購入費	☒												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

新聞の購入に要する経費

山形新聞 3,700×7ヵ月+4,200×4ヵ月=42,700円

42,700円のうち24,091円を政務活動費として計上する。

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

紙 用 付 貼 書 収 領

5 年 6 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビユー十日町1201

領 収 書

地区 024

No. 00039

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL. 622-4108

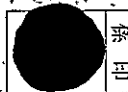
登録番号:T7390001002264

社員募集中!! 配達業務のパート社員も募集中。

初心者の方でも歓迎します。連絡お待ちしています。
毎度ご愛読ありがとうございます。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

係 印



5 年 8 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビユー十日町1201

領 収 書

地区 024

No. 00040

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL. 622-4108

登録番号:T7390001002264

社員募集中!! 配達業務のパート社員も募集中。

初心者の方でも歓迎します。連絡お待ちしています。
毎度ご愛読ありがとうございます。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

係 印



5 年 5 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビユー十日町1201

領 収 書

地区 024

No. 00039

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL. 622-4108

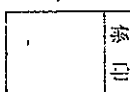
登録番号:T7390001002264

社員募集中!! 配達業務のパート社員も募集中。

初心者の方でも歓迎します。連絡お待ちしています。
毎度ご愛読ありがとうございます。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

係 印



5 年 7 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビユー十日町1201

領 収 書

地区 024

No. 00040

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL. 622-4108

登録番号:T7390001002264

社員募集中!! 配達業務のパート社員も募集中。

初心者の方でも歓迎します。連絡お待ちしています。
毎度ご愛読ありがとうございます。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

係 印



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

5 年 10 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビュ-十日町1201
地区 024

No. 00039

領収書

佐藤 清徳

様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108

登録番号:T7390001002264

購読料は便利な口座振替をご利用ください。

クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。



係印

5 年 11 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビュ-十日町1201
地区 024

No. 00039

領収書

佐藤 清徳

様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン ※	1	3,700	3,700
合計			7,900

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108

登録番号:T7390001002264

購読料は便利な口座振替をご利用ください。

クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。



係印

5 年 9 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビュ-十日町1201
地区 024

No. 00039

領収書

佐藤 清徳

様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108

登録番号:T7390001002264

購読料は便利な口座振替をご利用ください。

クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。



係印

5 年 11 月
山形市十日町1丁目8-2
サエルビュ-十日町1201
地区 024

No. 00039

領収書

佐藤 清徳

様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合計			3,700

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山形販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108

登録番号:T7390001002264

購読料は便利な口座振替をご利用ください。

クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。



係印

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

領収書

6 年 1 月

地区

024

No

00040

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン ※	1	3,700	3,700
合 計			7,900

※軽減税率対象（8% 7,900円、内消費税585円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売(株)南部営業所

山形市あこや町1-2-12

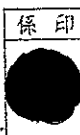
TEL 622-4108

登録番号:T7390001002264

寒中御見舞申し上げます。

取れたて、新鮮、地域情報を満載してお届けします
毎度ご愛読ありがとうございます。

6 年 1 月 29 日



領収書

6 年 2 月

地区

024

No

00035

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン ※	1	3,700	3,700
合 計			7,900

※軽減税率対象（8% 7,900円、内消費税585円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売(株)南部営業所

山形市あこや町1-2-12

TEL 622-4108

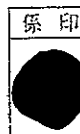
登録番号:T7390001002264

購読料は便利な口座振替をご利用ください。

クレジットでのお支払もOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

6 年 2 月 26 日



領収書

6 年 3 月

地区

024

No

00036

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン ※	1	3,700	3,700
合 計			7,900

※軽減税率対象（8% 7,900円、内消費税585円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売(株)南部営業所

山形市あこや町1-2-12

TEL 622-4108

登録番号:T7390001002264

購読料は便利な口座振替をご利用ください。

クレジットでのお支払もOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

6 年 3 月 25 日



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年8月31日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	7	5	9	7	9
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	マツダ電気販売株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

ノートパソコンの購入に要する経費
151,958×1/2=75,979円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書									
佐藤清徳 殿									
金 額	¥	1	5	1	9	5	8	円	
内 訳									
品 名	数量	単 価	金 額						
パソコン 9547			百万	1	5	千	9	5	8
954									
計				1	5	1	9	5	8
上記の通り領収致しました。									
令和 5 年 8 月 3 日									
 マツダ電気販売株式会社									
〒990-0043 山形市本町1丁目2番21号									
電話 (023) 642-1111 代									
登録番号 111390001001750									
									

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5月～令和6年3月支出(銀行引落し)								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	4	5	9	8	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社・オリコビジネスリース								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

複合機リース料 (1年分)

8,360×1/2×11ヶ月＝45,980円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

お申し込み
株式会社
リース会社
(2)
株式会社オリーブ・ビジネス・システムズ 御中
東京都台東区台東2丁目27-5 白土地御徒町ビル8F

リ一ス契約申込書兼保証委託申込書

申請書兼保証書 [營業性取引専用]

保証会社(丙)

株式会社ナリエルトコポール・ジョー御中
〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1

[illegible]

申請者および連帯保証人予定者は、審査の結果、条件を変更されたり承認されなくても異議を述べず受けつめます。乙と丙との間の保証内容については専断の保証委託契約条項に従います。

契約日(開始日)のご記入につきましては
後日、株式会社オリエントヨーロッパ
よりご案内します。

[illegible]

リース料等および支払方法	リース開始日から	72
	(期間中は解約できません)	
	月額リース料 × リース期間	
リース料等および支払方法	リース開始日から	72
	(期間中は解約できません)	
	月額リース料 × リース期間	

店 舗 営 業 所 在 地
(乙 利 用 明 細 書) 送 付 先

リース料のお支払いについて、上記リース料等の支払方法にかかわらず、金融機関との預金口座振替手続きが完了するまでの間は、リース料額を滞込によりお支払いいただきます。また、場合があるためです。この点、ご了承願います。

リース物件について、万一、リース物件の故障、事故発生の際は、下記前までご連絡ください。なお、リース物件が使用できない期間が発生した場合でも、リース料は発生してお支払いいただきます。

100

リソース物件にフロンツリーを使用
 された場合は、石尻の特典
 物件にはフロンツリーの使用の合理化および管理の適正化に関する法律に定める第一種特定製品が含まれており、甲は、同法に定めら
 れており、同法に定めら
 管理費として当該物件の点検・整備等に係る費用とに交付します。返還された当該物件について同法に基づきフロンツリーの
 同法に定めら

会社名	代理店
住所	電話
住所	拒当

会社名	住所	電話	拒当
山形市香澄町2-9-21		023-622-8673	

[illegible][illegible]

口座主人は原則お申込者ご本人の口座となります。

徳清 左 泰

口座主人

口座主人を記入し、捺印ください。

口座主人

[illegible]

通常保証人予定者は申込者から民法第465条の1第1項各号に定める情報提供を受けたことを確認し、連帯保証契約を締結します。



2 普通預金 (兼お借入明細)

年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9				*			
10							
11							
12							
13							
14							
15				*8,360			
16				*			
17							
18							
19							
20							
21							
22				*			
23							
24				*			

*記号/記号が
「A」「B」
とあるとき

*お引き落とし振替によるご入金の場合は、その引き落としできる予定日以前にお
引当金口座の種類によって異なります。詳細は店に お問い合わせください



3 普通預金 (兼お借入明細)

年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1							
2							
3							
4	05	06	27	200	*8,360	利息	
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21	05	07	27	200	*8,360	利息	
22							
23							
24							

※ 記号は、
10 円
200 円

※ 記号は証券類によるご入金の場合は、その記号が「ご入金予定の日」となっており、お預り金額により異なります。詳細は各証券の取扱店にお問い合わせください。



年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱区
2017	1	1					
2017	1	2					
2017	1	3					
2017	1	4					
2017	1	5					
2017	1	6					
2017	1	7					
2017	1	8					
2017	1	9					
2017	1	10					
2017	1	11					
2017	1	12					
2017	1	13					
2017	1	14					
2017	1	15					
2017	1	16					
2017	1	17					
2017	1	18					
2017	1	19					
2017	1	20					
2017	1	21					
2017	1	22					
2017	1	23					
2017	1	24					
2017	1	25					
2017	1	26					
2017	1	27					
2017	1	28					
2017	1	29					
2017	1	30					
2017	1	31					
2017	2	1					
2017	2	2					
2017	2	3					
2017	2	4					
2017	2	5					
2017	2	6					
2017	2	7					
2017	2	8					
2017	2	9					
2017	2	10					
2017	2	11					
2017	2	12					
2017	2	13					
2017	2	14					
2017	2	15					
2017	2	16					
2017	2	17					
2017	2	18					
2017	2	19					
2017	2	20					
2017	2	21					
2017	2	22					
2017	2	23					
2017	2	24					
2017	2	25					
2017	2	26					
2017	2	27					
2017	2	28					
2017	2	29					
2017	2	30					
2017	2	31					
2017	3	1					
2017	3	2					
2017	3	3					
2017	3	4					
2017	3	5					
2017	3	6					
2017	3	7					
2017	3	8					
2017	3	9					

1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	05-08-28 200	*8,360	ナリ
12	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

13	[REDACTED]	[REDACTED]
14	[REDACTED]	[REDACTED]
15	[REDACTED]	[REDACTED]
16	[REDACTED]	[REDACTED]
17	[REDACTED]	[REDACTED]
18	[REDACTED]	[REDACTED]
19	[REDACTED]	[REDACTED]
20	[REDACTED]	[REDACTED]
21	[REDACTED]	[REDACTED]
22	[REDACTED]	[REDACTED]
23	[REDACTED]	[REDACTED]
24	[REDACTED]	[REDACTED]

[illegible][illegible]



5 普通預金 (兼お借入明細)

	年 月 日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	05-09-27	200		*8,360	利口	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14	05-10-27	200		*8,360	利口	
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

●記号のご説明
100：入金
200：引き金

●お借入の証書類によるご入金の場合は、そのお振込みができる予定の日と持分は、お借入の種類のによって異なります。詳細は窓口にお問い合せください。



6 普通預金 (兼お借入明細)

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1					
2					
3	05-11-27	200	*8,360	利コ	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19	05-12-27	200	*8,360	利コ	
20					
21			*		
22			*		
23					
24					

●記号の二桁が
100：入金
200：出金

●この手帳の証券類によるご入金の場合は、そのお戻しができる予定の日と時刻は
お引き当り種類によって異なります。お戻しはみこへお問い合せください。



7 普通預金 (兼お借入明細)

年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引	残高	取扱店

13	06-01-29	200		*10,560	利コ			
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								

●記号のご説明
1) 入金
2) 出金

●小切手等の振替類によるご入金の場合は、その入金ができる予定の日に時刻は
！が手等の環境によって異なります。振替は窓口へお問い合わせください。



8 普通預金 (兼お借入明細)

年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引	残高	取扱店
1								
2								
3	06	02	27	200	*8,360	オリコ		
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18	06	03	27	200	*8,360	オリコ		
19								
20								
21								
22								
23								
24								

●記号のご説明
100 入金
200 出金

●小切手等の振替額による入金の場合は、その振替が出来る予定の月と異なり、
小切手等の種類によって異なります。詳細は各にお問い合せください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和6年3月29日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☒		支出額			¥	2	9	9	9	7	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	株式会社 誠文堂印刷								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容 広報紙の印刷製本に要する経費												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												
領収書別紙添付												

領 収 書 貼 付 用 紙

No. 27401

領 収 証

佐藤清徳様

金 額	7	2	9	9	9	0
-----	---	---	---	---	---	---

但し 印代 107

(内、消費税 22270 円を含みます)

上記の金額正に領収致しました

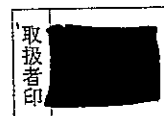
令和 6 年 3 月 29 日



現 金	✓
小切手	
手 形	
振 込	
相 殺	

株式会社 誠文堂

〒990-0043 山形市本町一丁目7
 TEL (023) 632-2910 FAX (023) 632-2912
 登録番号: T2390001000999



※金額を訂正したものの社印取扱者印のないものは無効とします。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

御 見 積 書

令和 6 年 3 月 8 日

佐藤清徳

殿

下記の通り御見積り申し上げます。

金 額	¥	2	9	9	9	7	0
-----	---	---	---	---	---	---	---

但 し

美の伝達に定価をのべて

株式
会社

誠文堂印

代表取締役 希 施 昇

山形市本町一丁目7番50号
TEL (023) 632-2910代
FAX (023) 632-2912
E-mail: seibundou.p@wind.ocn.ne.jp
登録番号 T2390001000999

担当者



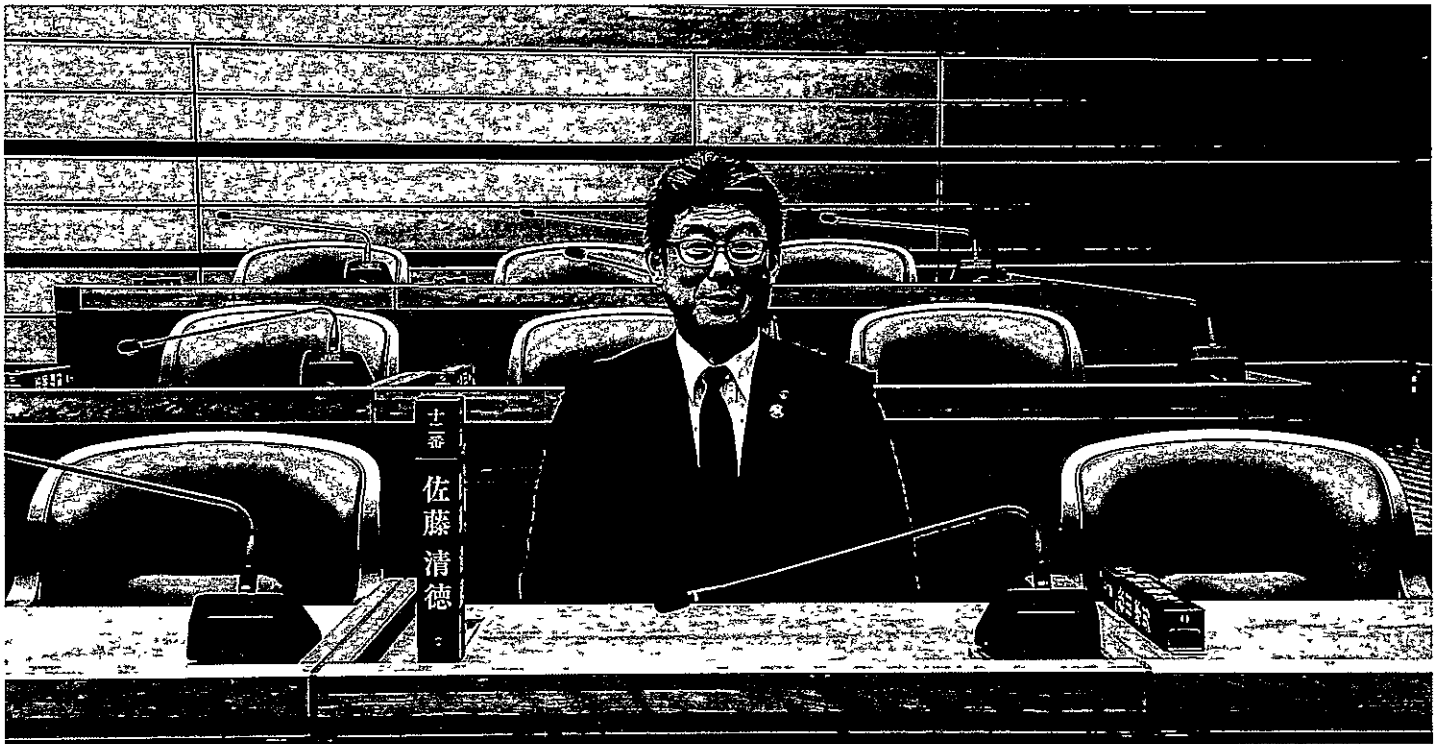
品 名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
きよのり通信Vol.5	10,000	部	27.27	272,700	
小 計				272,700	
消 費 税 (10%)				27,270	
合 計				¥299,970	
摘 要					

見積有効期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

きよのり通信

政務活動報告

発行責任者：佐藤 清徳 佐藤清徳事務所：〒990-0829 山形市五日町7-13-103



ごあいさつ

先ず、新年早々、元日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになりました方々に対し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧復興が成され普通の日常を取り戻されますことを切に願っております。

さて、昨年4月の山形市議会議員選挙におきまして、皆様のあたたかいご支援とご協力を賜り2期目の当選を果たすことが出来ました。誠にありがとうございました。皆様より頂いたご負託に応えるべく、より一層精進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

2期目の議会においては、商工観光部・農林部・農業委員会・教育委員会を所管している産業文教委員会の委員長を務めさせていただいております。委員会での活動や3月定例会での私の一般質問、新年度予算等の審議、直近の議員活動、トピックスなどを報告させていただきます。

「皆様の生の声をお聞かせください」これからも皆様の声を市政に届けてまいります。市民目線で、皆様と共により良いまちづくり、住みやすく魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

山形市議会議員 佐藤 清徳



佐藤 清徳

一般質問 主な内容

Q 子育て支援施設や近隣の保育所などを集約した大型児童遊戯施設を中心市街地に整備してはどうか。

A 済生館と旧大沼周辺の一体的な開発に向けた基本構想を令和6年度に策定することにしており、提案の内容も含めて導入する機能を検討していく。



Q 山形五堰の世界かんがい施設遺産登録を市民に周知するとともに、市外に向けた情報発信を強化してはどうか。

A パンフレットや動画の作成のほか、小学生を対象にした見学会を実施していく。市外に向けた情報発信は、遺産を生かした地域活性化の取り組みを調査研究していく。



Q 大規模地震などによる中山間地の集落の孤立に備えた対策はどうか。

A 地区の集会所などに防災行政無線などの通信機器を配備するとともに、負傷者や食料の搬送などに備え、ヘリコプターが臨時に離着陸できる場所として学校のグラウンドや公園などを選定している。

Q 災害時の物資の輸送にドローンを活用してはどうか。

A ヘリコプターでの物資の空輸や、迂回路や不通箇所での中継に陸上輸送を行うこととしており、ドローンを使った物資輸送などは、先進的に取り組んでいる事例などを調査研究していく。

Q 空き家解消に向けて、宅建事業者と連携した「官民サポートセンター」を設立してはどうか。

A 国で民間事業者との連携に向けた環境整備を進めているが、民間事業者と情報を共有するには、所有者の同意が必要になるなど、運用上の課題があることから、他市の事例を調査検討していく。

Q 道の駅やまがた蔵王の樹氷ホールでのイベントの開催がない場合の活用策として、ストリートピアノや、子ども向け遊具を設置してはどうか。

A ドローン映像などを壁に投影できるプロジェクターを導入するとともに、ボールプールや滑り台の設置なども行い、来場者がより楽しめる空間づくりに取り組んでいく。



Q 商業高等学校の充実した施設や設備を活用し、スポーツの部活動の競技力向上に力を入れてはどうか。

A 学校と企業が連携してトレーニングのマシンを使った実技指導やスポーツ栄養セミナーなどを実施しており、恵まれた施設を有効に活用する取り組みを続けていく。

Q 第一中学校南側グラウンドを人工芝にしてはどうか。

A 現在の維持管理団体やスポーツ競技団体の意向を踏まえ、今後の本格的な利活用を検討することが望ましいと考えており、併せて人工芝化を検討していく。



令和6年度 予算 一般会計予算 1,021億1,800万円

(前年度比 34億600万円増 3.5%増)

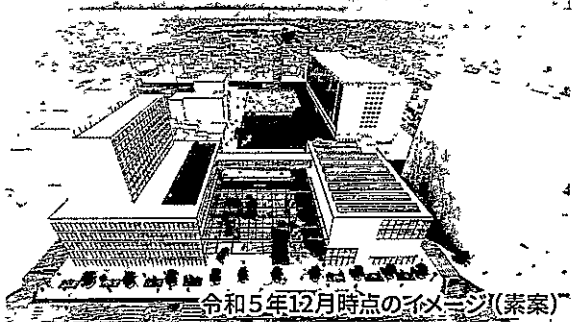
特別会計・企業会計を含めた予算総額 1,956億4,133万6千円 (前年度比 2.1%増)

主な予算内容

地域経済の活性化

●旧大沼・済生館周辺開発推進事業 30,197千円

地権者との勉強会や意見交換会等を実施し策定した基本方針を基に、再開発の構想や整備する施設の概略等を含めた基本構想を策定する。



●山形北インター産業団地開発事業 248,089千円

令和8年度の方譲開始に向け引き続き造成工事を実施するとともに、成長産業や地域産業との連携により、積極的な企業誘致活動を開始する。

山形ブランドの浸透と交流の拡大

●日本一の観光案内推進事業 33,444千円

基本構想を策定する。引き続き、慶応大学SFC研究所及びJR東日本と共同で設立した共創ラボにおいて、観光推進体制の強化やDXに向けた研究を行う。

●そば消費額日本一プロジェクト推進事業 3,853千円

山形ならではのそばの魅力を発信し、そばの消費拡大や地域経済の活性化を図るため、新たに大都市圏においてプロモーション活動を行う。

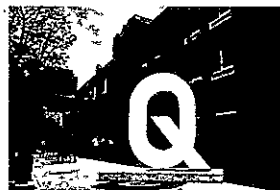
●インバウンド誘客推進強化事業 21,490千円

プロモーション対象国の旅行博等に参加し山形市の認知度を高めるほか、旅行商品の販売や旅行代理店への商品造成依頼を通してインバウンド誘客の促進を図る。

創造都市の推進

●Q1プロジェクト推進事業 55,427千円

新たな価値創造のため地元企業との連携や、人材育成常務等を行い創造都市の拠点としての機能を推進する。



●市民会館整備事業 13,008千円

新市民会館の施設整備から運営までを担う事業者グループの決定を行い、基本協定及び基本契約等を締結する。

健康の保持・増進

●子ども医療給付事業 1,238,061千円

18歳までの外来診療費を無料とする。令和5年度に拡充した入院費無料化と併せ、18歳までの医療費を完全無料化とすることで保護者の負担軽減を図る。

●屋外スケート場整備基本構想策定事業 5,498千円

施設の老朽化が進んでいることから、屋外スケート場の方向性を踏まえた整備基本構想を策定する。

健やかな子どもの育成

●スクールロイヤー活用事業 1,121千円

教育行政を法的側面から支援するスクールロイヤーを導入し、教職員の負担軽減や学校運営の円滑化を図る。

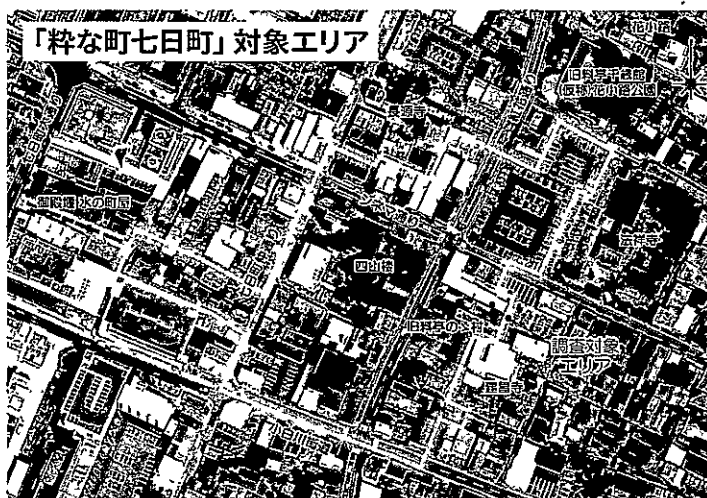
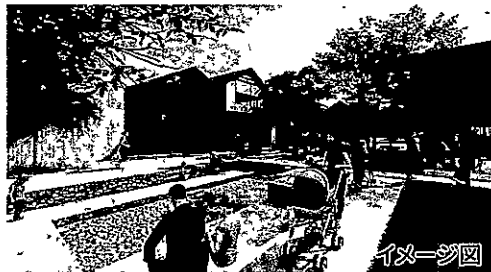
●部活動地域移行連携事業 20,073千円

令和5～7年度の3か年でモデル事業を実施する。引き続き検討協議会で検討し、運動部、文化部でのモデル事業を拡充して検証を進める。

／ 中心市街地の活性化 ／

粋七エリア整備プロジェクト

中心商店街における回遊性の向上や賑わい拠点の創出を図るため「粋な町七日町」をコンセプトとした街区整備を行う。令和6年度は、用地買収や移転補償等を継続実施。



産業文教委員長としての議員活動など



植樹祭



日本一の芋煮会フェスティバル



青少年指導センター創立60周年記念式典



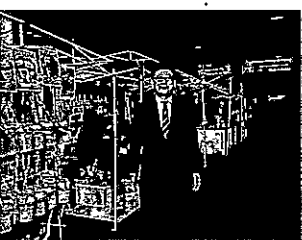
蔵王温泉スキー場開き



花笠まつりパレード参加



技能功労者褒賞式



市場まつり 4年ぶりの開催

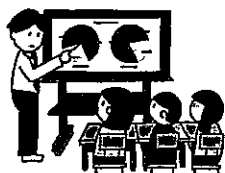


女子スキージャンプW杯蔵王大会

トピックス

教育環境の整備・支援体制の充実が図られます

小中学校の全ての普通教室に電子黒板を導入。加えて、東北の政令・中核市では初めてとなる特別教室の音楽室・技術室・図工室に1台ずつ電子黒板が導入されます。併せて、授業支援ソフトの活用によりタブレット端末との併用による学習効果の拡大が期待されます。



また、特別支援学級向けの学習支援ソフトを全校に導入するとともに、学校の情報を一元管理している統合型校務支援システムに児童生徒の心の健康観察機能や保護者との連絡機能等を東北で初めて導入することで校務の効率化や教育の質の向上を図ります。

中学校部活動の地域移行に関しては、多くの方から問い合わせをいただいておりますが、今年度はモデル事業を拡充して検証を進めていくとしております。様々な課題を抱えているので、都度提案をしながら注視してまいります。

山形市議会
ホームページ

議会中継

やまがた市議会

検索

山形市議会のインターネット生中継や会議結果がご覧いただけます。

アクセスはこちらから <http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/gikai/>

佐藤 清徳

- ・議会運営委員会委員
- ・産業文教常任委員会委員長
- ・山形広域環境事務組合議会委員
- ・山形市都市計画審議会委員
- ・スポーツ振興山形市議会議員連盟幹事 他

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5/25、6/26、7/24、8/24、9/23、10/25、11/27、12/24、令和6年1/26、2/26、3/25支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	2	1	4	2	7
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	NTTファイナンス株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☒											

支出内容

事務所の電話料金(1年分)

$$8,188 \times 1/4 + 7,783 \times 1/4 + 7,730 \times 1/4 + 7,977 \times 1/4 + 7,959 \times 1/4 + 7,651 \times 1/4 + 7,730 \times 1/4 + 7,801 \times 1/4 + 7,792 \times 1/4 + 7,607 \times 1/4 + 7,508 \times 1/4 = 21,427 \text{円 (小数点以下切り捨て)}$$

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

領 収 書 貼 付 用 紙

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分
金額(円)
¥8,188-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.5.25
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 6月ご請求分
金額(円)
¥7,783-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.6.26
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 7月ご請求分
金額(円)
¥7,730-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.7.24
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 8月ご請求分
金額(円)
¥7,977-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.8.24
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 9月ご請求分
金額(円)
¥7,959-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.9.23
295325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 10月ご請求分
金額(円)
¥7,651-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.10.25
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 11月ご請求分
金額(円)
¥7,730-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
23.11.27
295325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤 清徳 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 12月ご請求分
金額(円)
¥7,801-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名

佐藤 清徳 様

お客様番号

2024年 1月ご請求分

金額(円)

¥7,792-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領 収 日 附 印

24.1.26

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名

佐藤 清徳 様

お客様番号

2024年 2月ご請求分

金額(円)

¥7,607-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領 収 日 附 印

24.2.26

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名

佐藤 清徳 様

お客様番号

2024年 3月ご請求分

金額(円)

¥7,508-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

お客様請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 5月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX	
◆NTT東日本ご利用分				
7,638	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	4月 1日～ 4月30日: お客さまID: 2023年06月～2023年08月以外 の解約は解約金が掛かります	合 算
	-100	にねん割 割引料		合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	4月 1日～ 4月30日 電話番号 は023-674-0200	合 算
	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,944	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	224	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 2番号分の ご請求となります。	合 算
	694	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計)		(小計)		
7,638	7,638			
◇NTTファイナンスご利用分				
550	550	ぶらら利用料	* 03月ご利用分	非対象等
		※NTTぶららご利用分。		
◇合計		合計		
8,188	8,188	<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/

*****ユニバーサルサービス料について*****
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N.T.T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号当り）が公表されています。

J2002111002 00796 00780 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 6月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇NTT東日本ご利用分			
7,233	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	合 算
	-100	にねん割 割引料	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	1,768	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	657	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT東日本分 (小計)	7,233	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
550	550	ぶらら利用料	非対象等
		(※)NTTぶららご利用分。	
◇合計	7,783	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号当り）が公表されています。

J20021111002 24560 24416 00 N

お客様請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 7,180	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	合 算
	-100	にねん割 割引料	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	1,736	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	652	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT東日本分 (小計) 7,180	7,180	(小計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぶらら利用料 * 05月ご利用分 ※NTTぶららご利用分。	非対象等
◇合計 7,730	7,730	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ>			

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111001.25063 24863 00 N

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT東日本ご利用分	7,409	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	合 算
	3,750	8月 1日～ 8月31日: お客様	
	-100	さまID	
	1,500	2025年06月～2025年08月以	合 算
	100	外の解約は解約金がかかります。	
	1,896	ひかり電話 A (エース) 基本料	合 算
	-480	8月 1日～ 8月31日 電話番号	
	64	は023-674-0200	
	6	追加番号使用料	合 算
	673	8月 1日～ 8月31日	
◆NTT東日本分 (小計)	7,409	ひかり電話 (通話料)	合 算
◆NTTファイナンスご利用分	550	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	合 算
◆合計	7,959	8月 1日～ 8月31日 ひかり電	
		話A定額料に含まれ、通話料から減算し	
		ます。	
		ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
		8月 1日～ 8月31日	
		ユニバーサルサービス料他	合 算
		8月 1日～ 8月31日 2番号分	
		の請求となります。	
		消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計×10%	
		(小計)	
		ぶら利用料	非対象等
		※ 07月ご利用分	
		例NTTぶらご利用分。	
		合計	
		＜NTTファイナンスからのお知らせ＞	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111001 24841 24641 00 N

お客様請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 10月ご請求分
---------------------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 7,101	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	合 算
	-100	にねん割 割引料	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	1,632	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	645	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT東日本分 (小計)	7,101	(小計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぶらら利用料 御NTTぶららご利用分。	非対象等
◇合計	7,651	合計	
	7,651	<NTTファイナンスからのお知らせ>	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年11月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	7,180	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	10月 1日～10月31日: お客様さまID: [REDACTED] 合算
	3,750	にねん割 割引料	2025年06月～2025年08月以外の解約は解約金がかかります 合算
	-100	ひかり電話A (エース) 基本料	10月 1日～10月31日 電話番号は023-674-0200 合算
	1,500	追加番号使用料	10月 1日～10月31日 合算
	100	ひかり電話 (通話料)	10月 1日～10月31日 合算
	1,688	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	10月 1日～10月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 合算
	-480	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	10月 1日～10月31日 合算
	64	ユニバーサルサービス料他	10月 1日～10月31日 2番号分のご請求となります。 合算
	6	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計)	652	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	7,180	ぶらら利用料	* 09月ご利用分 非対象等
	550	(NTTぶららご利用分。)	
◇合計	7,730	合計	
	7,730	◇NTTファイナンスからのお知らせ◇	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1、1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたり料の費用（番号単価）が公表されています。

J20021111001 24666 24469 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 12月ご請求分
----------------------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 *****)

内訳項目・金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT東日本ご利用分 7,251	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1) 11月 1日～11月30日: お客様さまID *****	合 算
	-100	にねん割 割引料	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	1,816	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	659	消費税等相当額 (合計)	合 算
◆NTT東日本分 (小計) 7,251	7,251	(小計)	
◆NTTファイナンスご利用分 550	550	ぶらら利用料 * 10月ご利用分 (※NTTぶららご利用分)	非対象等
◆合計 7,801	7,801	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

J2002111002 23521 23381 00 N

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT東日本ご利用分 7,242	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	12月 1日~12月31日: お客様さまID: 合 算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月~2025年08月以 合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	外の解約は解約金がかかります 12月 1日~12月31日 電話番号 合 算
	100	追加番号使用料	は023-674-0200 12月 1日~12月31日 合 算
	1,792	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日 合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	12月 1日~12月31日 ひかり電 合 算
			話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 2番号分 合 算
	658	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計)	7,242	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぶらら利用料 例NTTぶららご利用分。	*: 11月ご利用分 非対象等
◇合計	7,792	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ>			

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111001-24461 24270 00 N

お客様請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年・2月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	7,057	フレツツ光利用料 (N・ギガMS1) 1月1日～1月31日: お客さまID [REDACTED] にねん割 割引料 2025年06月～2025年08月以外の解約は解約金がかかります。 ひかり電話A (エース) 基本料 1月1日～1月31日 電話番号は023-674-0200 追加番号使用料 1月1日～1月31日 ひかり電話 (通話料) 1月1日～1月31日 ひかり電話A (エース) 定額料分通話 1月1日～1月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 ユニバーサルサービス料他 1月1日～1月31日 2番号分のご請求となります。 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	合算
◇NTT東日本分 (小計)	7,057	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	550	ぶらら利用料 * 12月ご利用分 他NTTぶららご利用分。	非対象等
◇合計	7,607	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111002-22924 22787 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号: XXXXXXXXXX)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 6,958	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	2月 1日～ 2月29日: お客さま I-D. 合 算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月～2025年08月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	2月 1日～ 2月29日 電話番号 は023-674-0200 合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月29日 合 算
	1,520	ひかり電話 (通話料)	2月 1日～ 2月29日 合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日～ 2月29日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月29日: 合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月29日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	632	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計) 6,958	6,958	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぶらら利用料。 (※NTTぶららご利用分。)	* 01月ご利用分 非対象等
◇合計 7,508	7,508	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/q&a/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N・T・T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりでの費用（番号単位）が公表されています。

J20021111001 22986 22801 00 N

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	■	■主	支出年月日	令和5年7月4日～7月11日 支出					
調査旅費	■	□主							
広報広聴費	□		支出額	¥ 4 5 5 1 0					
要請・陳情活動費	■	□主							
資料作成費	□		支出先	(株)日本旅行東北 別紙領収書・支払証明書参照					
資料購入費	□								
人件費	□								
事務所費	□								
通信・交通費	□								

支出内容 7月4日～7月11日

【研修】

- ①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について
 ②みどり戦略システムについて
 ③人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について

【視察】

大和市 文化創造拠点シリウスについて

【要望】

- ①遠藤利明自民党総務会長 要望
 ②野中厚 農林水産副大臣 要望

の研修に要する経費（交通費・宿泊費など）

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証

発行NO 2366013000213 2023年07月04日 17時54分

サトウ キヨノリ 様

¥44,980-

7/10～7/12の旅費として

として左記正に領収しました。

うち、下記金額を含む
 クレジット
 NTAギフト
 他社ギフト
 引換証
 QRコード決済

44,980 {

株式会社日本旅行東北 NT山形支店

Tel 023-631-2295 販売員

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	佐藤 清徳
用 務	【研修】①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について ② みどり戦略システムについて ③ 人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について 【視察】大和市 文化創造拠点シリウスについて 【要望】①遠藤利明自民党総務会長 要望 ②野中厚 農林水産副大臣
日 程	令和 5年 7月10日(月)～令和 5年 7月12日(水)
視 察 先	大和市 文化創造拠点シリウスについて 衆議院第一議員会館研修室、 担当府省：農林水産省
支出内訳	支出額合計 ¥45,510円
	1旅 費 ¥44,980円
	内訳
	旅費 ¥44,980円
	交通費
	令和5年7月10日～12日
	J R特急券 山形駅～東京駅 ¥5,200円
	J R乗車券 山形駅～藤沢駅 ¥6,930円
	J R特急券 東京駅～山形駅 ¥5,200円
	J R乗車券 東京駅～山形駅 ¥6,050円
	宿泊費 ¥9,500円 1泊目
	¥12,100円 2泊目
	21,600円
	小田急江ノ島線 藤沢駅～大和駅 片道 ¥270円
	小田急江ノ島線 大和駅～藤沢駅 片道 ¥270円
	J R東海道本線 藤沢駅～東京駅 片道 ¥990円
	朝食1泊分 △1,000円
	(2泊目分は健康朝食無料、証明資料添付)
	小計 ¥45,510円
	2付随する経費 0円

請 求 書

浅野 弥史

御中

毎度格別なお引き立てを頂き誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願いいたします。

件名 7/10出発 東京・藤沢方面

ご請求金額 314,860 円

日付	内 訳	数量	単価	金 額	税区分等
07/10	JR特急券 つばさ132*山形～東京	7	5,200	36,400	10%
07/10	JR乗車券 山形～藤沢	7	6,930	48,510	10%
	宿泊*相鉄フレッサイン藤沢駅南口				
	一泊朝食 シングル 禁煙	4	9,500	38,000	10%
	一泊朝食 シングル 喫煙	3	9,500	28,500	10%
	宿泊*京王プレッソイン赤坂				
	一泊朝食 シングル 禁煙	4	12,100	48,400	10%
	一泊朝食 シングル 喫煙	3	12,100	36,300	10%
07/12	JR特急券 つばさ141*東京～山形	7	5,200	36,400	10%
	JR乗車券 東京～山形	7	6,050	42,350	10%
合 計				314,860円	
ご旅行代金等 消費税区分 (内訳)	10%対象合計			314,860円	
	8%対象合計				
	8%※対象合計				
	対象外合計				
	その他合計				

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率(8%)対象

※お振込は下記口座宛 2023 年 07 月 07 日までをお願い致します。

【振込先】

普通預金 №

口座名 株式会社日本旅行東北 山形支店

株式会社 日本旅行東北
山形支店
〒990-0001
山形県山形市青葉町4-36
山形センタービル1階
Tel 023-631-2295
Fax 023-631-2297

担当者

※お振込手数料は恐れ入りますがお客様にてご負担をお願い致します。



京王プレッソインをご利用いただきまして誠にありがとうございます。



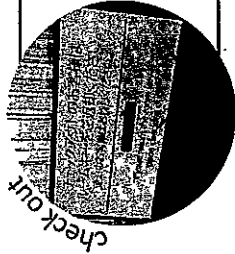
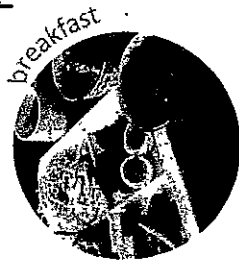
ご不明な点はフロントまでお申し付けくださいませ。

無料朝食

時間：朝6：30～10：00

場所：1階カフェラウンジ

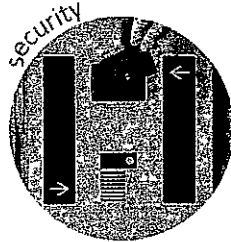
※お料理の補充は9時30分までとなります。



チェックアウト・・・11時

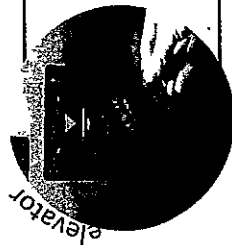
お手続きはございません。

ルームキーを回収BOXに入れてご出発ください。



夜間の正面玄関施錠

深夜24時～朝6時まで安全の為、正面玄関を施錠しております。ルームキーで開錠が出来ますので、外出される際はルームキーをお持ちください。



エレベーター

エレベーター内の読み取り機にルームキーをかざしてください。その後、行き先階数ボタンを押してください。

Wi-Fi接続（無線）

Wi-Fiは無料接続が可能です。

IDとパスワードは、テレビ画面にてご確認ください。



内のご案内

京王プレッソインでは、環境への配慮から2泊以上のご宿泊の場合、タオルの交換とゴミの回収のみとさせていただきます。尚、衛生上の観点から3日に一度、清掃を行います。

2泊～3泊のお客様

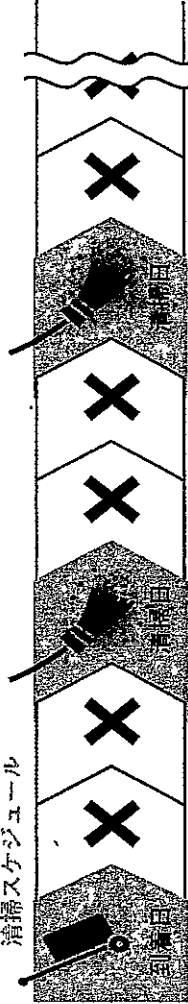
- ・ご滞在中に客室の清掃は行いません。午前11時まで使用済みのタオル類とゴミを廊下へお出しください。新しいタオル類とゴミ袋をドアノブに掛けさせていただきます。パジャマが必要な場合は、フロントまでお越しください。

4泊以上のお客様

- ・3日に一度、通常清掃を行います。（シーツ類リネン類の交換、客室およびバスルーム内の清掃）
- ・清掃は午前10時～午後2時の間に行います。

※ 詳細は客室内ベッド上にある「清掃のご案内」をご確認くださいませ。

清掃スケジュール



1泊目 2泊目 3泊目 4泊目 5泊目 6泊目 7泊目 8泊目 9泊目

アメニティのご案内

アメニティ類は、フロント階のアメニティコーナーにご用意しております。必要な物を必要だけご利用いただくことで、プラスチックゴミの排出削減に繋がっています。※コーヒーマシンはチェックイン時にお渡ししております。

非常口ご確認のお願い

- ・お部屋にご入室後、非常口のご確認をお願いいたします。
- ・お部屋入口扉の内側に避難経路案内図がございます。

Have a nice stay!

令和5年7月10日(月)～12日(水) 視察・研修 行程表

参加者(敬省略)

菊地健太郎議員／中野信吾議員／浅野弥史議員／佐藤清徳議員／井上和行議員／丸子善弘議員／石山廣昭議員
(計7名)

7月10日(月)

時刻	内容	備考1	備考2
8:45	山形駅集合		
9:03	山形駅発	つばさ132号	
新幹線(つばさ132号)			
11:48	東京駅着		
12:06	東京駅発	JR東海道本線	
JR東海道本線 熱海行き			
12:53	藤沢駅着		
13:08	藤沢駅発	小田急江ノ島線	
小田急江ノ島線 相模大野行き			
13:28	大和駅着		
14:00～16:00	視察(大和市) 文化創造拠点シリウス について	文化創造拠点シリウス 担当: 氏 046-263-0214	
16:12	大和駅発	小田急江ノ島線快速	
小田急江ノ島線快速 藤沢行き			
16:25	藤沢駅着		
17:00	ホテル着	相鉄プレッサイン 藤沢駅南口	

7月11日(火)

10:00	ホテル発		
10:21	藤沢駅発	JR上野東京ライン	
JR上野東京ライン 宇都宮行き			
11:08	東京駅着		
タクシー(東京駅→衆議院第一議員会館)			
11:45	衆議院第一議員会館着		
11:45～12:45	昼食	衆議院第一議員会館 食堂	
13:00～14:00	研修① 水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について	衆議院第一議員会館	
14:10～15:10	研修② みどり戦略システムについて	衆議院第一議員会館	
タクシーor徒歩(議員会館→自民党本部)			
15:30～16:00	要望① 遠藤利明自民党総務会長 要望	自民党本部 総務会長室	
タクシーor(自民党本部→宿泊施設)			
16:30	宿泊施設着	京王プレッソイン赤坂	

7月12日(水)

7月12日(水)			
9:30	ホテル発		
タクシー(宿泊施設→農林水産省)			
9:45	農林水産省着		
10:15~10:30	要望② 野中厚 農林水産副大臣	農林水産省 副大臣室	
タクシー(農林水産省→衆議院第一議員会館)			
11:00~12:20	研修③ 人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域 計画と目標地図」について	衆議院第一議員会館	
タクシー(衆議院第一議員会館→東京駅)			
13:00	東京駅着→昼食		
14:00	東京駅発	つばさ141号	
新幹線			
16:49	山形駅着		

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

令和 5年 7月 16日

山形市議会議長 様

議員名 佐藤 清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	【研修】 ①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について ②みどり戦略システムについて ③人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について 【視察】 大和市 文化創造拠点シリウスについて 【要望】 ①遠藤利明自民党総務会長 要望 ②野中厚 農林水産副大臣 要望
日 時	【視察】 令和5年7月10日（月）14時00分～16時00分 【研修】①② 令和5年7月11日（火）13時00分～15時10分 【要望】① 令和5年7月11日（火）15時30分～16時00分 【要望】② 令和5年7月12日（水）10時15分～10時30分 【研修】③ 令和5年7月12日（火）11時00分～12時20分
場 所 ・ 会 場	【研修】①②③ 衆議院第一議員会館 【視察】大和市 文化創造拠点シリウス 【要望】①自由民主党 総務会長室 ②農林水産省 副大臣室
参 加 者 数	7名
同 行 者	丸子善弘議員、菊地健太郎議員、浅野弥史議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、中野信吾議員、石山廣昭議員

①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について

内容 (概要・目的)	【 概要 】 令和5年度の経営所得安定対策等の概要の中から主な内容としては下記3点について説明がなされました。 ・水田活用の直接支払交付金について ・畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策）について ・小麦・大豆の国産化の推進について 特に畑地化促進事業は、農地の有効活用と地域の食糧自給の向上を目指す重要な取り組みとなっており、畑地化促進事業の基本的な知識や取り組みについて説明を受ける。今後は地域のニーズや連携体制を考慮しながら、実践に向けた計画策定や協力体制の構築を進めることが重要との事。
と 結果（所見）	【 所見 】 水田活用の直接支払交付金の交付要件として、令和8年度までに1回の水張りを課すということに関しては、現状非常に厳しい状況である。水稻と転換作物との定期的なローテーションを促すものであるが、大豆や小麦など水を嫌う転換作物の育成・生産を検討する生産者の経営計画に影響を及ぼしている。また、高収益作物の畑地化支援事業は全国基準に合致するのか。国は生産者側の厳しい現状や実態を見極めてもらい、制度の見直しや要件緩和を考えるべきと思う。

②みどり戦略システムについて

内容 (概要・目的)	【 概要 】 みどりの食料システム戦略推進総合対策とは、みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援していく内容です。事業イメージとしては、有機農業、減農薬・減肥料（AI・ドローンによるピンポイント散布）バイオマス発電などを推進していきます。
と 結果（所見）	【 所見 】 環境負荷の軽減と農業の持続的な発展に向けた取組として、とても重要な取組と考える。有機農法の推進を図りながら、農業生産者への支援事業を継続実施していくことが重要と考える。

③人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について

内容 (概要・目的) と 結果(所見)	【概要】 国がその旗振りとなっている一番の理由は今後10年間から20年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少する事が確実であり、少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない事態に備えて各市町村単位で推進するという方向性をしめされた内容であります。人・農地プランは、人口減少や高齢化による農地の未利用化や荒廃を防ぐための施策です。地域計画と目標地図は、地域の将来のビジョンや具体的な目標を策定し、持続可能な農業や地域の発展を促すものであります。令和7年3月末まで作成に合わせ、最新の情報提供がなされた内容となりました。 【所見】 農業の20年先を見据え、持続可能かつ安定的収益に向けた重要なものであると認識します。山形市においても、各地域における農業者等による話し合いをもとに、10年後の農地利用のあり方等を示す目標地図を作成するとしております。今後の地域農業のしっかりした指針となることを願います。
【要望】①遠藤利明総務会長	
内容 (概要・目的) と 結果(所見)	【目的】 山形市農業委員会大築義雅会長他6名と山形市議会議員7名で自由民主党遠藤利明総務会長へ以下の4点の要望対応(詳細は要望書を参照) 1 「水田活用の直接支払交付金」について 2 農業資材、燃料油価格高騰への対策について 3 みどりの食料システム戦略における有機農業について 4 安定・持続した米作ができる対策について 【所見】 遠藤利明衆議院議員と農業委員、市議との意見交換・要望書提出。遠藤代議士より、国がもっと米を海外へ販売する必要があるが、農林水産省は積極的な動きをしていない。国への働きかけを継続していくとの話があった。山形市の農業全般の課題が解決していくよう注視していく。

【要望】②野中厚 農林水産副大臣

内容 (概要・目的)	【 目的 】 山形市農業委員会大築義雅会長他 6 名と山形市議会議員 7 名で、野中厚農林水産副大臣へ以下の 4 点の要望対応（詳細は要望書を参照） 1 「水田活用の直接支払交付金」について 2 農業資材、燃料油価格高騰への対策について 3 みどりの食料システム戦略における有機農業について 4 安定・持続した米作ができる対策について
と 結果（所見）	【 所見 】 野中厚農林副大臣、農業委員、市議との意見交換・要望書提出。 山形市農業委員から水張要件に関する制度の見直し、要件緩和を強く要望されました。野中副大臣よりまずまずの理解を示していただいたものの、生産者の公平性を鑑みたからか前向きな方向性は示されませんでした。全国統一の制度化に関しては、それぞれの自治体の考え方や環境の違い等もあり簡単に解決出来るものでもなく疑問が残る。
⑥大和市 文化創造拠点シリウスについて	
内容 (概要・目的)	【 概要 】 大和市文化創造拠点シリウスは、大和市の文化振興を目的とした施設であり、地元のアーティストやクリエイターによる創作活動や文化イベントの開催を支援しています。施設は現代的なデザインであり、芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場、大和市役所連絡所・商業施設を備えた複合施設です。やはり立地場所が駅前という地の利を生かし、複合化するメリットを最大限に生かした施設の優位性を展開されております。
と 結果（所見）	【 所見 】 大和駅から徒歩 3 分という立地の良さもあり、平日でも 8, 000 人を超える利用者数がある。1, 007 人収容の大ホールと 272 人(稼働椅子)収容の小ホールがある。図書館や子どもフロア等を備えた複合施設のため、山形市が移転を計画している新市民会館とは施設自体はあまり参考にはならないが、ホールや図書館等々それぞれに関しては興味深い点もあり、文化創造としての情報発信や取り組みはとても参考になった。

令和5年度

経	営	所	得	
安	定	対	策	等
の	概	要		

—農業者の皆様へ—

農林水産省

【令和5年度予算額 696(837)百万円】
 (令和4年度補正予算額 3,000百万円)

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と

【取次目録】
 ① 食料ミツ三人態略に掲げたKPI (重要業績評価指標) の達成
 ② 令和12年度及び32年度まで

事業

地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

- 「フーニッシュ・イニシアチブ」における関係者の行動変容の相互連環を促す環境整備を支援します。

- 国
- 市町村等
- 市町村等
- 民間団体等
- 定額
- 定額、1/2以内
- 定額、1/2以内
- 定額、1/2以内、委託

- ・CO2排出削減量と環境負荷の低減に向けた取組の「見える化」
- ・調達・生産・流通・販売の関係者のマツチング機会の提供
- ・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信
- ・自然系クレジットの普及・創出拡大の推進

等

※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します

※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

「お問い合わせは」 大臣官憲みづの食料シスエハ戦略グループ (03-6744-7186)



有機農業の推進に向けて

令和5年7月

農林水産省

農産局農業環境対策課

食料・農業・農村をめぐる情勢の変化 (人口減少下における担い手の確保)

令和4年11月
農林水産省

目次

1. 食料・農業・農村基本法における担い手の位置づけ	
① 食料・農業・農村基本法における担い手 (農業経営、農業者等)の位置づけ	3
② (参考) 食料・農業・農村基本法に基づく 担い手関係の主な施策の変遷【全体概要】	4
③ (参考) 食料・農業・農村基本計画(2020年3月策定) における「農業構造の展望」	5
④ 認定農業者数の推移	6
⑤ 担い手への農地集積の推移	7
2. 基本法制定以降の情勢の変化	
(1) 農業構造の変化	
① 食料・農業・農村基本法制定時における 「望ましい農業構造」の展望と現状【全体概要】	9
② 基幹的農業従事者数の推移・年齢構成の動向	10
③ 基幹的農業従事者の年齢構成	11
④ 基幹的農業従事者の年齢構成 (販売金額1位の部門別)	12
⑤ 経営耕地規模別経営体数の推移	13
⑥ 販売農家数の減少と借地による流動化の進展	14
⑦ 販売農家数の減少と上層規模経営体への 農地集積動向	15
⑧ 農業経営体数の推移・経営形態別のシェア	16
⑨ 農産物の販売規模別の農業経営体数	17
⑩ 経営体数等に占める個人経営体と 法人その他団体経営体のシェア	18
⑪ 法人経営における組織形態別・販売金額規模別の 経営体数の割合等	19
⑫ 法人その他団体経営体の農業就業者の年齢構成 (販売金額1位の部門別)	20
⑬ 地域農業を支え、雇用の受け皿となる農業経営体	21
(2) 農業法人の経営課題	
① 農業経営における個人・法人の比較	24
② 農業法人の財務基盤に関する指標	25
③ 肥料や燃油等のコスト高騰による農業法人経営への影響	26
④ 農業法人の労働力の不足状況等	27
⑤ 農業分野における雇用者数の推移(労働力の確保)	28
⑥ 農業における労働力の不足状況等	29
⑦ 他産業との労働環境の比較①(労働関係の規制)	30
⑧ 就農前後の労働環境に対するイメージの変化	31
⑨ 就農継続意欲の減退要因(現在の雇用先での満足度)	32
⑩ 他産業との労働環境の比較② (労働時間、休日の設定、有給休暇の取得)	33
⑪ 他産業との労働環境の比較③ (時間外、休日労働に対する割増賃金、社会保険の加入)	34
(3) 外国人労働者の動向	
① 農業分野における外国人労働者数の推移	36
② 外国人労働者の受入れ (参考：技能実習制度及び特定技能制度)	37
③ (参考)「ビジネスと人権」に関する行動計画	38
(4) 新規就農者の動向	
① 農業経営体の後継者の不在	40
② 生産年齢人口等の推移	41
③ 新規就農者数の推移	42
④ 基幹的農業従事者の年齢構成(2015年→2020年)	43
⑤ 農業法人が地域の雇用の受け皿や独立の足掛かりと なっている事例	44
3. 論点	46

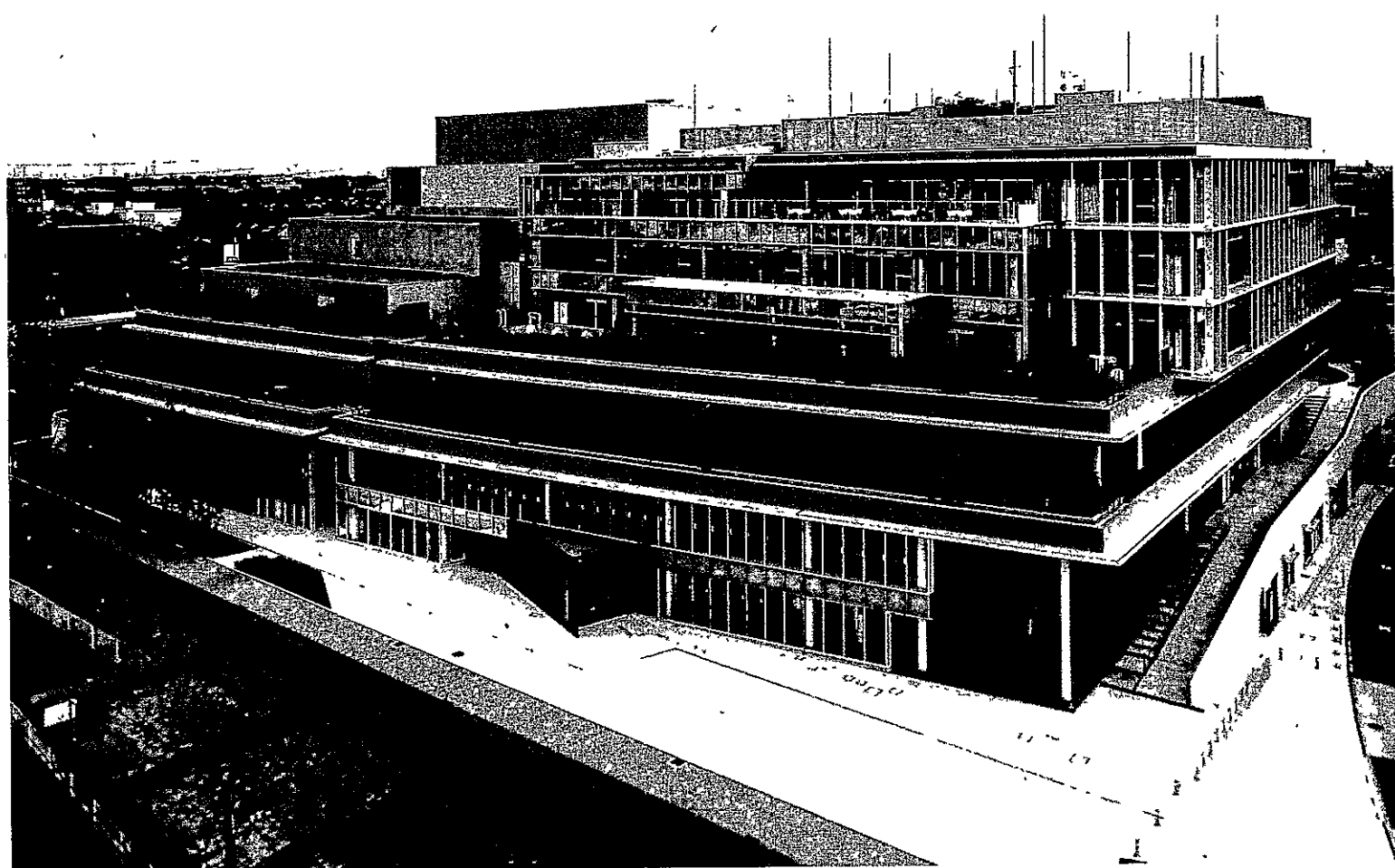
地域計画の推進について

令和5年7月
農林水産省 経営局

SiRiUS

太和市文化創造拠点シリウス

施設ガイド





(記載順不同)

農林水産大臣	野村 哲郎	様
衆議院議員	遠藤 利明	様
衆議院議員	加藤 鮎子	様
衆議院議員	鈴木 憲和	様
参議院議員	舟山 康江	様
参議院議員	芳賀 道也	様

要請書

令和5年7月11日・12日

山形市農業委員会
会 長 大築 義雅

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	☐	支出年月日	令和5年9月11日 支出								
調査旅費	☒										
広報広聴費	☐	支出額			¥	1	1	8	2	0	0
要請・陳情活動費	☐										
資料作成費	☐	支出先	別紙領収証参照								
資料購入費	☐										
人件費	☐										
事務所費	☐										
通信・交通費	☐										
支出内容 9月12日～9月14日 奈良県天理市 道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について 三重県伊勢市 伊勢市観光協会でのAI活用した取組み等について 大阪府高槻市 高槻城公園文化劇場の施設概要等について 上記の視察に要する経費（交通費・宿泊費・土産代など）											
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別紙添付（土産代原本は鈴木議員保存）											

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	佐藤 清徳
用 務	奈良県天理市 道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について 三重県伊勢市 伊勢市観光協会でのAI活用した取組み等について 大阪府高槻市 高槻城公園文化劇場の施設概要等について
日 程	令和5年9月12日（火）～令和5年9月14日（木）
視 察 先	奈良県天理市 道の駅なら歴史芸術文化村 三重県伊勢市 伊勢市観光協会 大阪府高槻市 高槻城公園文化劇場
支出内訳	支出額合計 <u>¥118,200円</u>
	1 旅 費 <u>¥117,600円</u>
	内訳
	令和5年9月11日
	宿泊費・交通費・バス代金 <u>¥119,600円</u>
	朝食代 <u>¥2,000円</u>
	小計 <u>¥117,600円</u>
	2 付随する経費 <u>¥600円</u>
	8,400円 ÷ 14 = 600円 <u>¥600円</u>

A-110 048937

2023年 09月 11日
(230912-BAA001)

金額				¥	1	1	9,600	0	※
----	--	--	--	---	---	---	-------	---	---

但し 2023/09/12 山形市議会 新翔会棟 視察

上記の金額正に領収いたしました

Ref.No. Q0000053925

御注意

1. 手替きのもの、並びに金額の訂正したもの、

通番・Ref.No.・社印・担当者印なきものは

無効となります。

2.金額の頭部に¥の表示をいたしております。



山西新觀光

本社

山形市Y0231628321



拍賣者印

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

No. 221293-7
DATE: 2023年09月09日
PAGE: 1

登録番号: T339009-002169
〒990-0047 山形県山形市
2丁目
山形 株式会社
TEL: 023-641-8080 FAX: 023-624-8747

ご 請 求 額	¥119,600
ご 入 金 額	¥0
今回ご請求額	¥119,600

□ 振込先: 普通:
 口座名: 山新観光株式会社

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書		No.
新什羊羽会 様		
¥ 8,400		収 入 印 紙
但し 木反かりんとう言合せ		
上記の金額正に領収いたしました		
令5年 9月 11日		
内訳	税抜	税込
金 額		
消費税額 (10%)		
金 額		
消費税額 (8%)	8,400	
富貴豆本舗		
老舗 長榮堂		
山形市印役町 1-2-		
電 話 023-622-5556		
登録番号 T4390001001228		
取 扱 者		
(金額を訂正或は複写にて記入してなきもの又は社印及び取扱者印なきものは無効です)		

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

新翔会 会派行政視察 日程

◎視察者 田中英子議員、鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、安久津優議員、高橋正樹議員、高野英昭議員、石山廣昭議員、仁藤俊議員、浅野弥史議員、中野信吾議員、菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、丸子善弘副議長、14名

◎日程 令和5年9月12日(火)～9月14日(木)

◎視察地・視察項目

- 1 奈良県天理市：道の駅なら歴史芸術文化村について
- 2 三重県伊勢市：A1を活用した観光の取り組みについて
- 3 大阪府高槻市：高槻城公園芸術文化劇場について

	行程	宿泊・食事
9月12日 (火) 山形空港・ 8時集合	貸切中型バス → 14日伊丹空港まで 山形空港 山形市 伊丹空港・・・天理市 道の駅なら歴史芸術文化村 視察(昼食)・・・ 8:50 発 10:10 着/10:40 発 11:50 ～ 1:50 ・・・宿泊施設 17:45 着 【視察】道の駅なら歴史芸術文化村(天理市和之内町 437-3) Tel 0743-86-4420 様	《宿泊》Hルートイン伊勢 伊勢市小俣町宮前 296-3 Tel 050-5847-7577
9月13日 (水)	宿泊施設・・・伊勢市 伊勢市観光協会視察・・・道の駅伊勢志摩(昼食)・・・ 9:00 ～ 10:30 11:30 ～ 14:00 ・・・宿泊施設・・・夕食 17:00 着 【視察】伊勢市観光協会(伊勢市本町 16-2) Tel 0596-28-3705 専務理事 西村純一様	《宿泊》 三井ガーデンH 京都四條 下京区西洞院通四條下ル 妙伝寺町 707-1 Tel 075-361-5531
9月14日 (木)	宿泊施設・・・高槻市 視察・・・伊丹空港 山形空港 13:00 ～ 14:30 15:15 着/16:10 発 17:25 着 【視察】高槻城公園芸術文化劇場(高槻市野見町 6-8) Tel 072-671-1061 公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団 担当：高槻市にぎわい部文化スポーツ振興課(高槻市桃園町 2-1) Tel 072-674-7414 多田 遼 様	

視 察 報 告 書

令和 5年 9月 18日

山形市議会議長 様

議員名 佐藤 清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	① 道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について ② 伊勢市観光協会でのAI活用した取組み等について ③ 高槻城公園文化劇場の施設概要等について
日 時	① 令和5年9月12日(火) 11時50分～14時00分 ② 令和5年9月13日(水) 9時00分～10時30分 ③ 令和5年9月14日(木) 13時00分～14時30分
場 所・会 場	① 道の駅なら歴史芸術文化村(奈良県天理市) ② 伊勢市観光協会(三重県伊勢市) ③ 高槻城公園芸術文化劇場(大阪府高槻市)
参 加 者 数	14名
同 行 者	田中英子会長、鈴木進幹事長、佐藤清徳総務会長、井上和行政務調査会長、安久津優議員、高橋正樹議員、高野英昭議員、石山廣昭議員、仁藤俊議員、浅野弥史議員、中野信吾議員、菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、丸子善弘副議長
①道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について	
内容 (概要・目的) と 結果(所見)	【 概 要 】 2022年3月にオープンした施設は日本初の本格的な「文化財修復」を見学できる道の駅となっており、歴史・芸術・文化に触れることで気付きを広げ、新しいことを知る楽しさを実感できる。指定管理者制度を導入しており、維持管理等の運営を実施している。世界的チェーンのホテルが施設に隣接していて、官民連携で運営する多機能複合施設となっている。文化村内の来場者数はオープン後1年間で80万人を超えており、賑わいを創出している。 貸館(ホール、セミナー室)も音楽発表会や作品展示、企業の研修等に活用されている。山形市にオープンした道の駅やまがた蔵王の周辺環境や目指す方向とも類似している。 また、天理市の主要駅である天理駅から直行バス(予約不要)、スマホアプリから予約できるシャトルバスも整備されており、観光客をはじめとした自家用車以外のアクセスも充実している。

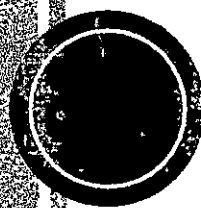
	【 所 見 】 幼児から大人まで幅広い層を対象にした芸術文化活動が活発に行われているようです。芸術文化体験や県産食材を用いた料理が楽しめるレストラン&カフェ、農産物や工芸品を販売する直売所など、交流の場として整備されている。休日には約4千人、平日には約2千人の来場者が訪れる人気の道の駅。地元の方々が日常的に訪れる仕組みができています。観光客だけでなく地元住民にも親しまれているところは、山形市に間もなくオープンする道の駅「やまがた蔵王」も見習いたいところです。
②伊勢市観光協会でのAI活用した取組み等について	
内容 (概要・目的) と 結果(所見)	【 概 要 】 伊勢市の観光の特徴として、伊勢神宮という大きな観光資源がある一方でそのほかのコンテンツがあまり浸透していない、他の観光地と比べて外国人の訪問が少ない、式年遷宮の年には大幅に観光客数が増える、といった傾向がある。 伊勢市観光協会では、リモートでの案内対応を行う体制を整えている。これは、時季によって幅がある観光客数に応じた人員配置をする必要性を減ずるとともに、モニターで画面を共有しながら案内ができるといった利点がある。また、デジタルサイネージを活用し、リアルタイムでの混雑状況を知らせるといった情報提供にも力を入れている。 【 所 見 】 リモートでの案内対応による柔軟な体制を整えていることで、感染症対策や非接触サービスなどの新たな生活様式に合わせ旅行者に対する配慮をしている。観光客の安全安心を重視した対応が素晴らしいと思う。しかし、対面での対応やスタッフの感染による人員不足のリスク回避も重要な課題となっているようだ。 様々な旅行形態に対応できる案内拠点として、ウェブ情報との連携によるスムーズな情報発信への取り組み等、運営事業者は知恵を借りながら創意工夫で取り組んでいる。 山形市も「日本一の観光案内所」を掲げ設置に向けて取り組んでおり、伊勢市観光協会の取組を参考にして積極的なサポートを行っていくことが重要と考えます。

③高槻城公園文化劇場の施設概要等について

	【 概 要 】 ２０２３年３月にオープンした当施設は老朽化した市民会館に代わる高槻市の新たな文化施設である。 トリシマホールと呼称される大ホールは客席数が 1505 席であるが、近隣の大阪市にある 1 万人以上を収容できるホールと開催規模による差別化を図っている。また可変式の大スタジオ(最大 168 席)は公演のニーズに合わせて規模を変えることのできる自由さを兼ね備えているほか、音響や照明機材等の上演機能が充実している。各上演スペースの観覧席はバリアフリーはもちろん、疲れにくい設計の座席が採用されており、持続可能な設計と言える。
内容 (概要・目的) と 結果 (所見)	【 所 見 】 オープン間もない施設なだけあって、もちろん建物は新しく最新設備の施設。高槻城の跡地に建ち、新たな文化芸術の創造・情報発信拠点となっている。高槻公園の中心部に位置しカフェ等も併設されており、多くの利用客で賑わっている。 この施設のネーミングライツに関してはちょっと変わっておりホールごとであること。大ホールはトリシマホール、小ホールは太陽ファルマテックホール、大スタジオはサンユレックホール。このように各ホールごとに独自のネーミングライツを運用することで、新たな施設の運営に取り組んでいる。山形市の新市民会館においても参考になる運営方法だと思います。

なら歴史芸術文化村について

Nara Prefecture Historical and Artistic Culture Complex



なら歴史芸術文化村の運営

①指定管理者制度を導入し、維持管理等の運営を実施

＜指定管理者＞

事業者名：やまとの道コンソーシアム

代表構成員：株式会社ネクスト・アクセス

構成員：株式会社まほろばホールディングス

構成員：太平ビルサービス株式会社京都支店

契約額：295,000千円／年

＜主な業務内容＞

- ・施設の維持管理に関すること
- ・農産物・工芸品等の販売所およびレストランの運営
- ・貸館運営に関すること
- ・施設や観光案内に関すること（映像、パンフレット、コンシェルジュの配置等） など

②歴史文化、芸術文化の事業については、県が直営で事業実施

令和5年8月
高槻市街にぎわい部文化スポーツ振興課



2023.3.18
OPEN



2023.3.18
OPEN

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和6年1月10日～1月18日支出								
調査旅費	☒	☒ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	5	7	2	4
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	別紙領収書・支払証明書参照								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容 1月17日～1月18日 1. 視察：中野区役所 新庁舎整備及び中野駅周辺まちづくり、他について 2. 研修 法務省、厚生労働省 外国人技能実習制度の改正及び支援策について の研修に要する経費（交通費・宿泊費など）												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別紙添付 （原本：添付・井上議員保存）												

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	佐藤 清徳
用 務	【視察】 ①新庁舎整備及び中野駅周辺まちづくり、他について ②外国人技能実習制度の改正及び支援策について
日 程	令和 6年 1月17日(水)～令和 6年 1月18日(木)
視 察 先	東京都中野区：中野区役所 東京都：衆議院第一議員会館 法務省、厚生労働省
支出内訳	支出額合計 <u>¥35,724円</u>
	1旅 費 <u>¥35,069円</u> 内訳 旅費 令和6年1月17日～18日 運賃等 JR山形ー東京(乗車券・新幹線特急券) ¥11,250円 運賃等 JR東京ー山形(乗車券・新幹線特急券) ¥11,250円 小計 ¥22,500円 運賃等 タクシー 宿泊先ー衆議院第一議員会館 ¥1,700円 運賃等 タクシー 宿泊先ー衆議院第一議員会館 ¥1,500円 運賃等 タクシー 宿泊先ー衆議院第一議員会館 ¥1,500円 運賃等 タクシー 宿泊先ー衆議院第一議員会館 ¥1,400円 小計 ¥6,100円 ひとり換算 ¥6,100円÷13=¥469.23円 井上和行が端数含む472円それ以外は469円 (領収証原本は井上和行が保管) 宿泊費 1泊 ¥13,100円 朝食1泊分 △1,000円 小計 ¥12,100円

2 付随する経費

¥ 6 5 5 円

内訳

土産代 視察先 3 カ所への手土産 (お菓子)

@ 2,130 円 × 4 個 = 8,520 円

合 計

8,520 円

8,520 円 ÷ 13 人 = 655.38 円

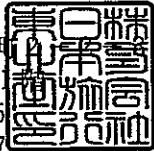
井上和行が端数含む 660 円それ以外は 655 円

(領収証原本は井上議員が保管)

サトウキヨノリ 様

領 収 証 RECEIPT

株式会社日本旅行東北 山形支店
登録番号：T7370001018972
990-0039
山形県山形市香澄町6
山形センタービル
TEL：023-631-2295
FAX：023-631-2297
担当者：[redacted]



印紙税申告納
付につき仙台中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額
¥35,600

10%対象合計	内消費税額(10%)	3% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(3%)	免税事業者 対象合計	免税事業者 8%対象合計	外貨外合計	預り金合計
35,600	3,236		0				

月 日	品 名	金額	税率
01/17	JR乗車券+特急券 山形～東京往復	22,500	10%
01/17	宿泊*京王プレッソイン赤坂 一泊朝食	13,100	10%

主) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】：0
【小切手】：0
【振込】：0
【クレジット】：35,600
【日本旅行ギフト券】：0
【日本旅行ギフトカード】：0
【ドリーム旅行券】：0
【デビットカード】：0
【他社ギフト券】：0
【自治体補助券】：0
【他社ポイント】：0
【企業旅行引換券・契約保養所】：0
【QRコード決済】：0
【コンビニ決済】：0

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書

車両番号 3478号
2024年01月18日09:07
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1000円
迎車料金 400円

運賃料金計 1400円
アプリ手配料金 100円

計 1500円
消費税 10.0%

日交練馬株式会社 登録番号:T2011601018196
お忘れ物は 日交練馬
03(6913)0121
その他は カスタマーサポートデスクへ
TEL050(3173)9200 平日9:00~17:00

領 収 書

車両番号 0417号
2024年01月18日09:06
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1000円
迎車料金 400円

運賃料金計 1400円
アプリ手配料金 100円

計 1500円
消費税 10.0%

日本交通株式会社 登録番号:T6011501021981
お忘れ物は 日本交通 三鷹営業所
0422(49)2151
その他は カスタマーサポートデスクへ
TEL050(3173)9200 平日9:00~17:00

領 収 書

車両番号 3452号
2024年01月18日09:08
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 900円
迎車料金 400円

運賃料金計 1300円
アプリ手配料金 100円

計 1400円
消費税 10.0%

日交練馬株式会社 登録番号:T2011601018196
お忘れ物は 日交練馬
03(6913)0121
その他は カスタマーサポートデスクへ
TEL050(3173)9200 平日9:00~17:00

領 収 書
No. 4042
現・チ・ク・割引
日付 24年01月18日
車番 05040 810
メータ運賃 ¥1,200-
GO迎車 ¥400-
アプリ手配料金 ¥100-

運賃料金計 ¥1,600-
通行料他 ¥100-
合計 ¥1,700-
内消費税等 ¥154-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

日本交通グループ
すばる交通株式会社
第二営業所
登録番号:T2011801033895
お忘れ物は
すばる交通株式会社
03(3857)6003
その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスクへ
TEL050-8178-9200 平日9:00~17:00

※ 重ならないように貼付してください。

紙

井上知行 領収証様

2024年 1月17日(水)

¥8,520-

上記正に領収しました(消費税等
但し、おみやげ処 山形市香澄町一丁目1-1
TEL 023-625-2422
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

¥631-を含むとして

担当者 2
3002-2112-0443

現計 ¥8,520
(消費税等 ¥631)

2024年 1月17日(水) 8:45 No:3002

4560270691941
0900スクキフトセット M
単2,130× 4個 * ¥8,520

小計 ¥8,520
内税対象額 8.00% ¥8,520
内税 8.00% ¥631
合言十 ¥8,520
(内消費税等 ¥631)



A2024011730020442A

有限会社山形名店
T9390002002823
*は軽減税率(8%)対象商品

責No:00000002:責任者2
取引No0442 4点買

※ 重ならないように貼付して

令和6年1月17日(水)～18日(木) 東京研修 行程表

参加者 長谷川幸司議員、丸子善弘議員、菊地健太郎議員、中野信吾議員、田中英子議員
浅野弥史議員、仁藤俊議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員
高橋正樹議員、安久津優議員(13名)

1月17日(水)

時刻	内容	備考1	備考2
	山形駅集合		
9:03	山形駅発	つばさ132号	
	新幹線(つばさ132号)		
11:48	東京駅着		
11:55	東京駅発		
	JR中央線快速 豊田行		
12:20	中野駅着		
	徒歩		
12:30	中野区役所着		
	昼食		
14:00～15:30	視察: 中野区役所 2時00分～ 中野区副議長、区長挨拶 2時05分～ 新庁舎整備について 2時20分～ 中野駅周辺まちづくりについて 2時35分～ 中野駅周辺視察 3時10分～ 新区役所モデルオフィス 視察(4階) 3時20分～ ペーパーレス会議室視察(6階)	中野区役所ほか	
15:45	中野駅発		
	JR中央線 青梅線 青梅特		
15:55	四ツ谷駅着・発		
	東京メトロ丸ノ内線		
16:20	赤坂見附駅着		
	徒歩		
16:30	宿泊施設 着	京王プレッソイン赤坂	

1月18日(木)

9:00	ホテル発		
	タクシー		
9:15	衆議院第一議員会館着		
9:30～10:45	研修 法務省、厚生労働省 外国人技能実習制度の改正及び支援策について	衆議院第一議員会館	
11:30	衆議院第一議員会館 発		
	東京メトロ丸ノ内線 東京方面		
12:30	東京駅着		
	昼食		
14:00	東京駅発	つばさ141号	
	新幹線		
16:49	山形駅着		

視察・要請陳情活動報告書

令和 6年 1月 24日

山形市議会議長 様

議員名 佐藤 清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	① 中野区役所新庁舎整備、新庁舎の働き方及び中野駅周辺 のまちづくりについて ② 外国人技能実習制度の改正及び支援策について
日 時	① 令和6年1月17日(水) 14時00分～15時30分 ② 令和6年1月18日(木) 9時30分～10時45分
場 所・会 場	① 中野区役所(東京都中野区) ② 衆議院第一議員会館(東京都千代田区)
参 加 者 数	13名
同 行 者	長谷川幸司議員、丸子善弘議員、菊地健太郎議員、中野信吾議員、 田中英子議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員、佐藤清徳議員、 井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員、高橋正樹議員、安 久津優議員
①中野区役所新庁舎整備、新庁舎の働き方及び中野駅周辺のまちづくりについて	
内容 (概要・目的) と 結果(所見)	【 概 要 】 ○新庁舎整備事業(中野区総務部 新区役所整備課) 中野区では現在の庁舎から場所を移転し、新庁舎を整備している。移転に伴い設計方針・デザインコンセプトを掲げている。①区民の利便性が高い新庁舎、②区民活動を推進する新庁舎、③維持管理しやすい庁舎、④環境に配慮した新庁舎、⑤安全・安心のシンボルとなる新庁舎 単なる行政施設ではなく、後述のまちづくり計画も含めて区民の回遊性を意識し、さらに省エネや発災時の業務継続性といった持続可能な設計となっている。 ○中野駅周辺のまちづくり(中野区まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課) 「文化を原動力とした中野100年のまちづくり」を目標として、2014年から2029年にかけて段階的に中野駅周辺の再開発を行うものである。整備コンセプトと方針としては①地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成、②賑わいを創出するまちにひらかれた広場空

間の整備、③地域活力の向上に資するバランスのとれた都市機能の導入、④区の防災計画をふまえた防災機能の強化の4つを掲げている。

特筆すべきは住居や商業店舗、ホテル等が入る最高高さ262mの複合ビルであり再開発エリアの中心的存在となる。地区内外へのアクセス強化や区民の集いの場としての機能の他、環境負荷低減や防災機能の強化にも力を入れており、持続可能な開発となっている。

中野駅周辺のこれまでの課題であったJR線による南北の分断も解消し、地区全体の回遊性が高まり、まちの活力向上が期待される。

○新庁舎の働き方(中野区総務部 DX 推進室)

新庁舎で目指す新しい働き方のコンセプトとして以下①セキュリティの向上、②スペースの効率利用、③職員の創造性・生産性向上の3つを掲げている。

①については窓口スペースと執務スペースをセキュリティラインにより明確に区別することで、来庁者の個人情報を守る。②についてはこれまで課毎に設置していた窓口スペースや職員の机、打合せスペース及び文房具類などを集約共用化することで、スペースの効率利用を図る。③については多様な打合せスペースを整備し、業務内容に応じて職員が働く場を選んで働けるようにすることで、職員の生産性を向上させるほか、組織横断的なコミュニケーションを活性化させる狙いがある。また新庁舎では職員一人ひとりのPCに電話機能を備え、自席以外でも電話ができる環境を整備することとし、不在時の伝言メモ対応の削減や、固定電話機が不足し電話できない状況の改善など、電話対応にかかる業務を効率化することを目標としている。

【 所 見 】

中野駅を中心として、北口・南口周辺の大規模な再開発事業はとても魅力を感じた。間もなく完成する新区役所庁舎や隣接する旧中野サンプラザの複合ビルとしての建て替え事業、南口エリアの再開発事業等々。中野100年まちづくりは、その名の通り中野区の新しい幕開けとなることでしょう。規模の違いはあるが、山形市の旧大沼・済生館の建替えによる中心市街地の再開発事業や山形駅前の再開発計画等において参考にしたい。

②外国人技能実習制度の改正及び支援策について

内容 (概要・目的)	【 概 要 】 技能実習制度は、国際貢献のため開発途上国等の外国人を一定期間に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度であり、平成5年に創設された。特定技能制度は平成31年4月から実施されており、深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材確保が困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性や技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」を創設したものである。両制度は令和5年11月に有識者会議から提出された報告書に基づき改正が検討されることとなっているが、受け入れる産業分野の整理や、転籍を認めるといった大きな見直しが行われるため、新制度の施行までには数年かかるものと見込まれる。 なお、在留外国人を対象とした情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援するための交付金として、外国人受入環境整備交付金がある。山形県では県が交付を受けているが、市町村で交付を受けている自治体はない。
と 結果 (所見)	【 所 見 】 従来 of 制度は外国人実習生の人権が十分に尊重されないなど、多くの問題を抱えていたことから改正となることは望ましいことと思う。目的も人材確保と人材育成に修正される。実習生と企業側における問題点、課題の早期解決につながることを期待するところです。実習生によって選ばれる日本、選ばれる企業となることを優先的に考えなければなりません。新制度の施行はまだ先のようなのですが、良好な関係を築き、更なる改善も検討しながらより良い制度設計となることを期待するところです。

現地視察のご案内（中野駅周辺まちづくり）

1 現地視察行程

- ① 区役所（現庁舎）（14時35分頃）

※区役所屋上から視察開始



- ② 区役所（新庁舎）（外観のみ）



- ③ 中野四季の都市（中野四季の森公園）

(地区外より外観のみ：囲町地区市街地再開発事業)

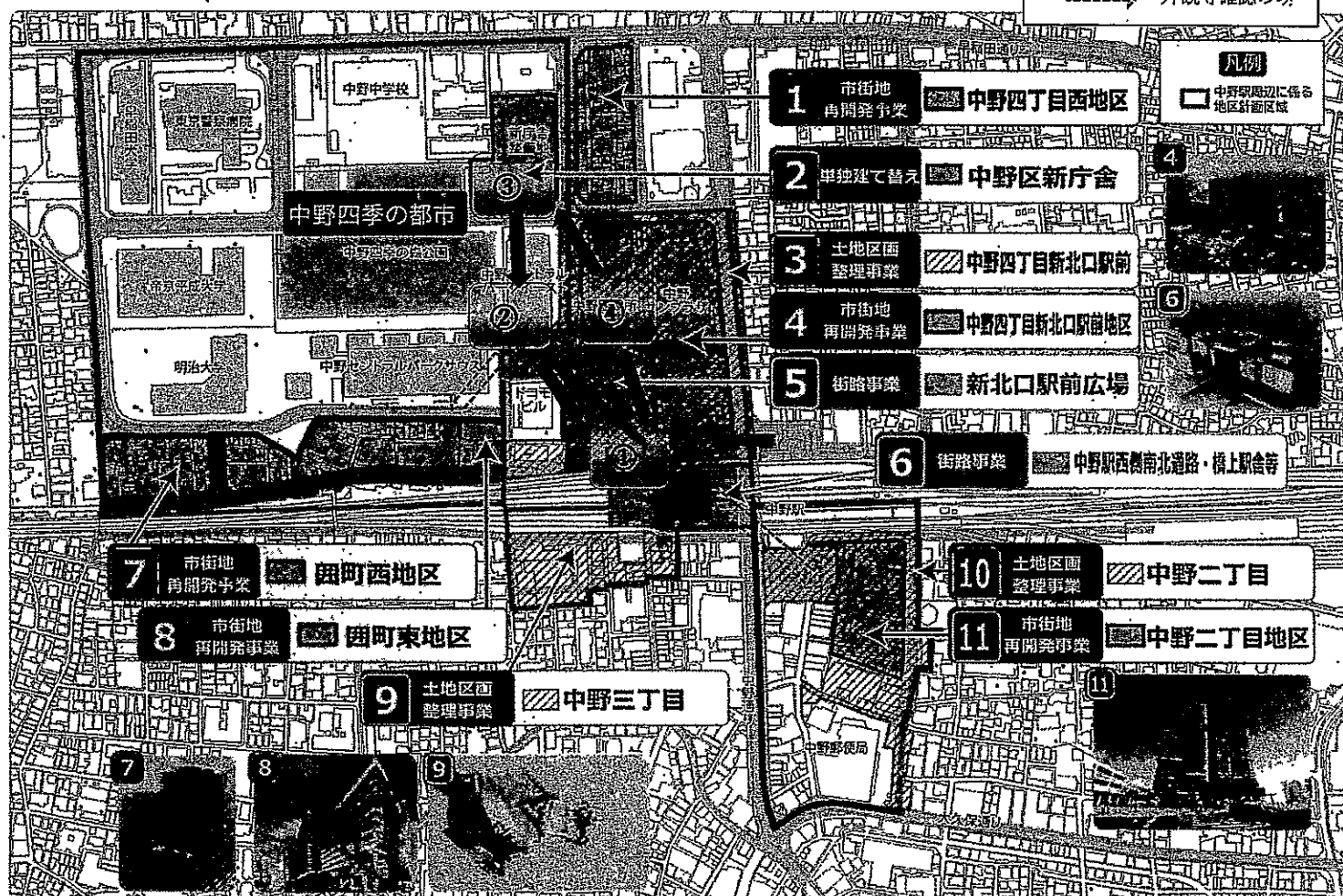


- ④ 中野駅新北口交通広場予定地～橋上駅舎・南北自由通路
(地区外より外観のみ：中野二丁目地区市街地再開発事業)



- ⑤ (①) 区役所 (現庁舎) (15時10分頃)

2 位置図・徒歩ルート



技能実習制度及び特定技能制度の見直しについて



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency

令和6年1月18日

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和6年1月28日～令和6年2月1日								
調査旅費	☒	☒ 主		支出								
広報広聴費	☐		支出額				¥	6	9	5	4	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	別紙領収書参照								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容 1 神奈川県川崎市：職員による開設が不要な給水拠点整備について 2 静岡県磐田市：磐田市民文化会館「かたりあ」について 3 愛知県小牧市：小牧市民病院整備事業について												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												
領収書別紙添付 （原本：添付・井上議員保存）												

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	佐藤 清徳
用 務	【視察】 ① 神奈川県川崎市：職員による開設が不要な給水拠点整備について ② 静岡県磐田市：磐田市民文化会館「かたりあ」について ③ 愛知県小牧市：小牧市民病院整備事業について
日 程	令和6年1月30日（火）～令和6年2月1日（木）
視 察 先	① 神奈川県川崎市上下水道局 ② 静岡県磐田市市民文化会館かたりあ ③ 愛知県小牧市市民病院
支出内訳	支出額合計 ¥69,540円
	1 旅 費 ¥67,617円 内訳
	旅費 令和6年1月30日～2月1日
	航空券 JAL山形ー東京（羽田） ¥10,820円 小計①¥10,820円
	運賃等 京急急行電鉄 羽田ー京急川崎（乗車券） ¥330円
	運賃等 JR 川崎ー横浜（乗車券） ¥230円
	運賃等 JR 横浜市内ー名古屋市内（乗車券） ¥5,720円
	運賃等 JR 新横浜ー掛川（特急券） ¥3,730円
	運賃等 JR 浜松ー名古屋（特急券） ¥2,530円
	運賃等 JR 名古屋市内ー山形（乗車券） ¥10,670円
	運賃等 JR 名古屋ー東京（特急券） ¥4,720円
	運賃等 JR 東京ー山形（特急券） ¥5,200円
	（名古屋ー山形迄の運賃等の領収証原本は井上和行が保管）
	小計②¥33,130円
	運賃道 あおい交通（リムジンバス）
	名古屋駅ー小牧空港 ¥700円
	運賃道 あおい交通（リムジンバス）
	小牧空港ー名古屋駅 ¥700円

小計③ ¥1,400円

運賃等 タクシー

磐田駅—磐田市民文化会館（かたりあ）

¥2,010円

運賃等 タクシー

小牧空港—稲生（昼食会場）

¥2,120円

運賃等 タクシー

稲生（昼食会場）—小牧市民病院

¥1,030円

運賃等 タクシー

小牧市民病院—小牧空港

¥2,630円

計 ¥7,790円

ひとり換算 ¥7,790円÷4人=¥1,947.5円

端数処理のため井上和行が1,949円その他3名は1,947円

（領収証原本は井上和行が保管）

小計④ ¥1,947円

宿泊費

1泊 ¥10,400円

宿泊費

1泊 ¥11,920円

22,320円

朝食2泊分

△2,000円

小計⑤ ¥20,320円

小計①+②+③+④+⑤=¥67,617円

2付随する経費

¥1,923円

内訳

土産代 視察先3カ所への手土産（お菓子）

@2,549円×3個=7,647円

手提げ袋 小@ 7円×1個= 7円

手提げ袋 大@13円×3個= 39円

合 計

7,693円

7,693円÷4人=1,923.25円

端数処理のため井上和行が1,924円その他3名は1,923円

（領収証原本は井上和行が保管）



Web 3a8fe8b907783cd71e3864585f8b1f85
2024年01月28日 11:28発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

佐藤 清徳 様

金額 10,820円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312482653789
航空券/料金券発行日	2023年12月8日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%
この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社
登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

サトウキヨノリ 様

2024年1月30日 (火)

運賃：スペシャルセイバー

09:50 山形

クラス：普通席

便名：JAL174

10,820 円

10:55 東京 (羽田)

* ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 10,820円



領収書貼付用紙

JR-EAST
HOTEL METS

領収書

外ウ 杉川 様

金額

¥10,400

(内消費税 ¥945)
クレジットにて領収いたしました。
ポイントを利用した場合、上記金額に含まれます。
内訳は「利用明細」をご確認ください。

JR東日本ホテルメッツ 横浜
TEL: (045) 317-0011

日本ホテル株式会社 登録番号 T7013301000925

取引番号: 0060020013021294 2024/01/30 15:22

お部屋番号: 720

お名前: 外ウ 杉川 様

ご人数: 1

宿泊期間: 2024/01/30 - 2024/01/31

クレジットカードご利用明細

カード種別: IC 取引内容: 売上
支払区分: 一括 処理番号: 1679
カード会社: 楽天 有効期限: 25/04
会員番号: [REDACTED]
決済方法: クレジットカード決済
AID: A00000000651010
ATC: 026b カードセキュリティ番号: 0
製造番号: 000302201110602 結果コード: 000
お支払総計: ¥10,400
取引ID: 000060000220240130032221175000000

適用税率 10%

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

金11,980円

仕簿
借
入
金

領収証

2024年 1月31日

印紙税
付に
つ
き
承
認
済東日本旅客鉄道株式会社
登録番号: T9011001029597

機氏803 No.000003

横浜 - 名産屋
新横浜 - 御川
浜松 - 名産屋

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

ご請求明細書
STATEMENT

お名前 サトウ キヨリ

様



名鉄イン株式会社
事業者番号:T9180001021993

お部屋番号 2308 ご人数 1

ご到着 2024/01/31 ご出発 2024/02/01

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	
01/31	宿泊料金	2308	11,920			1

ご請求金額

11,920

(内 宿泊税等: 0)

■消費税課税対象外

10%対象 11,920 (消費税 1,083)

発行番号 013103110809 H 1 1 3 A PA AL
24/01/31 15:48 42341

ご署名

領収書

2024/01/31 013103110809

お名前 佐藤 清徳

様

金額 ¥11,920-

但し ご宿泊代として(クレジットカード利用)

上記金額正に領収致しました。

収入
印紙

名鉄イン名古屋駅新幹線口
〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武1丁目6-3
1-6-3, Meieki, Nakamura-ku, Noritake, Aichi Japan
TEL: 052-453-3434 FAX: 052-459-3252

済

領収書貼付用紙

領収証		令和 6 年 2 月 1 日	
登録番号		T1180001075460	
佐藤 清徳 様			
¥	7	0	0
県営名古屋空港直行バスご乗車料金として、 上記の金額、確かに領収致しました。			
あおい交通株式会社 〒485-0013 小牧市新町3丁目430番地 TEL(0568)77-0001		あおい交通株式会社 野口営業所 〒483-0315 小牧市大字中49番地 TEL(0568)79-6464	
		担当者印	

領収証		令和 6 年 2 月 1 日	
登録番号		T1180001075460	
佐藤 清徳 様			
¥	7	0	0
県営名古屋空港直行バスご乗車料金として、 上記の金額、確かに領収致しました。			
あおい交通株式会社 〒485-0013 小牧市新町3丁目430番地 TEL(0568)77-0001		あおい交通株式会社 野口営業所 〒483-0315 小牧市大字中49番地 TEL(0568)79-6464	
		担当者印	

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領収書-No 38
窓口-No 8

領 収 書

井上 和行 様

金額 ￥82,360円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類代金(クレジットカード扱い)として

2024年 2月 1日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ
登録番号: T6010001046449

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

名古屋駅広小路口支店 担当者

名古屋一山形
20,590円×8人

※ 重ならないように貼付してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領収証 井上和行様

ご利用日付 2024年01月30日

時刻 14時44分

取引内容 乗車券類 (税率 10%)

購入金額 金 230円

お支払方法 内訳

現金 金 230円

伝票番号 43467

※この領収証は大切に保存してください

※ご利用ありがとうございます

羽田空港1・2駅発行 1103

京浜急行電鉄株式会社

登録番号 19011001029597 JR東日本

領収証 井上和行様

ご利用日付 2024年01月30日

時刻 14時45分

取引内容 乗車券類 (税率 10%)

購入金額 金 690円

お支払方法 内訳

現金 金 690円

伝票番号 43468

※この領収証は大切に保存してください

※ご利用ありがとうございます

羽田空港1・2駅発行 1103

京浜急行電鉄株式会社

登録番号 19011001029597 JR東日本

230円×3人

NO.76083

領 収 書

井上和行様

金額 ￥330-

※課税10%対象 ￥330-

2024年-1月30日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 1103

京浜急行電鉄株式会社

登録番号: T7010401009277

NO.76082

領 収 書

井上和行様

金額 ￥990-

※課税10%対象 ￥990-

2024年-1月30日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 1103

京浜急行電鉄株式会社

登録番号: T7010401009277

330円×3人

※ 重ならないように貼付してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 28号
2024年01月31日

乗車料金
¥2010円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社 WEST

〒438-0074 静岡県磐田市二之宮1023番地1

領 収 書

2024年02月01日

車番 102050 No.5709 000

基本運賃 ¥2120

合計金額 ¥2120

決済対象額 ¥2120

決済金額 ¥2120

上記の通り領収致しました

ご乗車有り難うございます

名古屋市北区中切1丁目63

第一交通株式会社

TEL(052)913-1112

タクシーのご用命

お問い合わせ等は下記へ

配車センター

TEL(052)912-3456

消費税率 10%

登録番号:

T9-1800-0105-1727

領 収 書

(現金・チケット・クーポン・福祉)

No.1018

日付 2024年02月01日 12:30

車番 107090 800

メータ運賃 ¥830-

迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥1,030-

合計 ¥1,030-

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます

尾張小牧タクシー株式会社

小牧市小牧原3丁目128

配車センター

0568-77-7311

消費税率 10%

登録番号:

T2180001075831

領 収 書

(現金・チケット・クーポン・福祉)

No.0914

日付 2024年02月01日 14:33

車番 107160 000

メータ運賃 ¥2,630-

合計 ¥2,630-

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます

尾張小牧タクシー株式会社

小牧市小牧原3丁目128

配車センター

0568-77-7311

消費税率 10%

登録番号:

T2180001075831

※ 重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

No.

領 収 書

井上 和行 様

収 入
印 紙

¥ 7,693 -

但し お土産代として

上記の金額正に領収いたしました

2024 年 1 月 29 日

内 訳	税 抜	税 込
金 額		
消費税額 (10%)		
金 額		
消費税額 (8%)	570	

富貴豆本舗

老舗 長榮堂

山形市印役町 1 - 2 -
電 話 023 - 622 - 5556
登録番号 T4390001001228

取扱者

(金額を訂正或は複写にて記入しなきもの又は社印及び取扱者印なきものは無効です)

老舗 長榮堂

〒990-0039 山形県山形市
香澄町1丁目1番1号
TEL 023-666-6506

2024年 1月29日(月)No1

手提げ袋 小	¥7
手提げ袋 大	
3個 X 単13	¥39
板か&バタド 清大	
3個 X 単2,549	¥7,647軽
小 計	¥7,693
10%対象	¥46
10%税	¥4
8%対象	¥7,647
8%税	¥566
電子マ	¥7,693
(うち消費税等)	¥570)

点数 7
軽印は軽減税率(8%)対象商品です
登録番号 T4390001001228
1責 1895 13時12分

※ 重ならないように貼付してください。

新翔会 会派行政視察 日程

◎視察者

佐藤清徳議員、井上和行議員、浅野弥史議員、菊地健太郎議員

◎日程

令和6年1月30日(火)～2月1日(木)

◎視察地・視察項目

- 1 神奈川県川崎市：職員による開設が不要な給水拠点整備について
- 2 静岡県磐田市：磐田市民文化会館「かたりあ」について
- 3 愛知県小牧市：小牧市民病院整備事業について

	行程		宿泊・食事
1月30日 (火)	JAL 京急空港線 →京急本線 330 円 徒歩 山形空港・・・羽田空港・・・京急蒲田駅・・・京急川崎駅・・・<u>川崎市上下水道局視察</u>・・・ 9:50 発 10:55 着/11:18 発 <降車不要> 11:33 着 (昼食) 14:00~15:30 徒歩 横浜駅・・・宿泊施設 【川崎市議会 議会議事調査部政策調査課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 (本庁舎) Tel044-200-3376】 【川崎市上下水道局 〒210-0005 川崎市川崎区東田町 5-4 (第3庁舎)】		<u>昼食</u> 川崎市内 <u>宿泊</u> 横浜市内 JR 東日本 ホテルメッツ横浜
1月31日 (水)	こだま 713 号 東海道本線 330 円 タクシー 宿泊施設・・・新横浜駅・・・掛川駅・・・磐田駅・・・<u>磐田市視察 (現地)</u>・・・豊田町駅・・・浜松駅 9:45 発 11:06 着/11:18 発 11:33 着 (昼食) 13:00~14:30 15:06 発 15:31 発 徒歩 ひかり 515 号 ・・・名古屋駅・・・宿泊施設 【磐田市議会事務局 〒438-8650 磐田市国府台 3-1 Tel0538-37-4822】 【磐田市民文化会館「かたりあ」 〒438-0831 磐田市上新屋 678-1 Tel0538-37-8550】		<u>昼食</u> 磐田市内 <u>宿泊</u> 名古屋市内 名鉄イン 名古屋駅新幹線口

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

令和 6年 2月 5日

山形市議会議長 様

議員名 佐藤 清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	① 職員による開設が不要な給水拠点整備について ② 磐田市民文化会館「かたりあ」について ③ 小牧市民病院整備事業について
日 時	① 令和6年1月30日(火) 14時00分～15時30分 ② 令和6年1月31日(水) 13時00分～14時30分 ③ 令和6年2月 1日(水) 13時00分～14時20分
場 所・会 場	①神奈川県川崎市上下水道局 ②静岡県磐田市市民文化会館「かたりあ」 ③愛知県小牧市市民病院
参 加 者 数	4名
同 行 者	菊地健太郎議員、浅野弥史議員、佐藤清徳議員、井上和行議員
①職員による開設が不要な給水拠点整備について	
内容 (概要・目的) と 結果(所見)	【 概 要 】 川崎市は昭和56年度から平成25年度で応急給水拠点の整備に取り組んだ。管路上の拠点(108箇所)貯水槽・貯留管拠点(31箇所)の整備を行い、災害時は職員が参集し、開設を行う。 応急給水拠点の拡充と職員がいなくても給水可能な拠点にするという課題解決に向け、平成26年から令和5年度にかけて2つの方式、既設水飲み場利用型164箇所、災害時注水地点併用型9箇所を整備。 既設水飲み場利用型は対象として、供給ルートの耐震化が完了した市立小・中学校に設置をしております。ポイントは校舎等の給水装置とは別に耐震化された排水管から分岐し、平常時も水飲み場として利用し、災害時は応急給水拠点して機能できるようにしている点が上げられます。 災害時注水地点併用型は耐震化が完了した2池以上ある配水池・排水塔について、大規模地震時に1池の水を確保し、応急給水として使用。また、災害時は地域自主防災組織等が開錠し応急給水できる仕組み作りがなられている。

	【結果（所見）】 災害時対応という点で川崎市の取組は参考にしたいところである。山形市の災害時に給水できる拠点は28箇所あるが、全て職員による開設が前提。川崎市は、小中学校に教育委員会との共同事業として164箇所を整備し、応急給水拠点の充実と迅速な応急給水を可能にした。学校の外の水飲み場は「地震に強い水道施設」と案内板が設置されており、防災意識の向上にもつながっている。応急給水拠点の拡充と職員がいなくても開設可能な拠点への整備は、山形市でも是非参考にしたいところです。
②磐田市民文化会館「かたりあ」について	
内容 (概要・目的) と 結果（所見）	【概要】 磐田市民文化会館「かたりあ」は、令和2年3月に閉館した旧磐田市民文化会館を継承する新たな施設として令和4年7月にオープンしました。木材をふんだんに使用しており、明るく木のぬくもりが感じられる施設である。隣接するアミューズ豊田、ひと・ほんの庭にこっと、新造形創造館等の周辺施設とともに文化ゾーンを形成し、市民の文化の拠点となっている。 1508人収容のホールと150人収容のリハーサル室等が設けられている。駐車場不足や交通アクセスの再検討等が課題である。 【所見】 最近の文化会館はカフェや図書館を併設している複合施設が多い中、「かたりあ」は、音楽、演劇、ミュージカル等、ホールとしての機能に特化した施設の様です。磐田市の中心市街地から郊外に建設したため、イベントの際は無料のシャトルバスを運行している。駐車場の確保も含めて、磐田市の文化ゾーンの形成を視野に入れた移転との事。 総事業費約70億円という限られた予算での事業で、最低限必要な仕様で運営しているところはすばらしい。現在は市の直営で運営しているが、今後指定管理を検討している。今までのようなサービスや事業運営が維持できるかが課題の様です。
③小牧市民病院整備事業について	
内容 (概要・目的) と 結果（所見）	【概要】 老朽化のため現地建て替え。R元年開院。建物工事約220億円、解体費約10億円程度。ECI方式にて建設することにより建設費を約20億円削減。院内受付は旧病院では診療科ごと設置していたが、新病院では複数の科をまとめたブロックでの受付とした。新病院開設にともない高額な医療ロボットである「ダヴィンチ」を導入。個室割合47%（旧病院28%）、料金約7000円～約20000円。カフェやコンビニはプロポーザルにて決定し目的外使用。急性期病院の機能以外にも高度救急救命センター、健診センター、緩和ケアを併設。

【 所 見 】

現地建て替えということで山形市の済生館建て替えの参考にしたいところ。新病院への引っ越し等も考えた移送計画は現地建て替えのメリットを活かしている。最先端の設備も整い、救急医療にも力を入れている。病棟も個室の数を増やし広めの作りである。新病院の立ち上げがうまく機能し医療環境が整っていると感じた。地域完結型の医療を目指しているところなど、山形市でも参考にしたいところは多いにあると認識した。

職員による開設が不要な 応急給水拠点の整備について

令和6年1月30日
川崎市上下水道局

目 次

- 1 川崎市と水道施設の概要
- 2 応急給水拠点の整備経過
- 3 現在の応急給水拠点の整備事業
- 4 今後の課題及び展望
- 5 その他

山形市議会（新翔会）行政視察調査資料

2024.1.31

1. 施設の概要

敷地面積	19,590 m ²
建築面積	5,449 m ²
延床面積	7,439 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階
駐車場	第1P/191台、第2P/134台、第3P/134台、合計459台
ホール	
舞台	プロセニウム（間口18m、高さ11.8m、奥行き18m） 324 m ²
形態	多目的・音響反射板設置
客席数	1508席（車イス席8席、親子席16席）
リハーサル室	舞台と同じ広さと床材質。100人程度のミニコンサート等にも対応
楽屋	楽屋は大楽屋（20人）2室、中楽屋（11人）2室、小楽屋（4人）2室 楽屋エリアにアーティストラウンジあり
創造活動室	4室。うち3室は防音構造
ロビー	交流ロビーはイベントのない日も開放
建設概要	
事業年次	H29年度～R3年度
事業費	6,921,000,000円（工事・設計6,170,995,900／備品等750,004,100）

2. 整備に至る経緯

- * S54年（1979） 4月 旧市民文化会館開館
- * H24年（2012） 3月 公共施設見直し計画の中で検討の位置づけ
- * H25年（2013） 11月 設備等の不具合
- 12月 庁内検討委員会
- * H26年（2014） 6月 文化施設等あり方に関する検討委員会設置
- * H27年（2015） 2月 文化施設等あり方に関する検討委員会提言書
- 8月 文化会館建設検討委員会設置



小牧市民病院

今日も一日を
ともに生きる。

